

再生資源供給サプライチェーンの強靱化をめぐる 現状・課題及び関連施策について

**2026年7月
環境省・経済産業省**

目次

- 1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化をめぐる
現状・課題**
- 2. 主な循環資源をめぐる現状**
- 3. 資源循環産業の現状**
- 4. 政府の経済的支援策等**

1. 再生資源サプライチェーンの強靱化をめぐる 現状・課題

循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

- 各国で重要鉱物及びリサイクル資源の輸出管理強化、国内資源確保、グローバル企業の再生材利用が進む中、我が国では石油・金属等の資源を輸入に依存する一方で、国内のリサイクル原料の多くが焼却、輸出されている現状がある。
- 我が国産業が競争力を強化していくためには、一次資源の安定供給確保に加え、二次資源である再生材の質・量の確保と利用拡大を推進し、国際的な資源獲得競争で優位に立つことが重要。我が国の経済安全保障にも直結。

世界各国の政策動向

重要鉱物・リサイクル資源に関する輸出管理強化・国内資源確保の動き

【EU】

- EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化（2024年施行）
- 廃自動車規則（2026年8月施行）
 - 新型車への再生プラ使用義務化（2032年9月から15%）等
- バッテリー規則
 - 廃バッテリーの回収義務化（一部2023年～）、バッテリー製造時の再生材利用の義務化（2031年～）等
- 2025年12月に、リサイクル資源を含む重要原材料の供給確保策をまとめたREsourceEU行動計画を策定

【アメリカ】

- 国内発生の高品質銅スクラップの一部を2027年から国内販売義務付け
- レアメタルのリサイクルを実施する企業へ金融支援を措置

【中国】

- 重要鉱物の輸出管理（2023年以降）や金属スクラップ（銅・アルミ）輸入規則緩和（2024年）を実施
- 2024年に国策企業の中国資源循環集団（資本金約2千億円）を設立

ASEANを中心とした国際連携ニーズの高まり

【ASEAN諸国】

- 不適正処理やリサイクルによる環境汚染の深刻化
- E-wasteの発生量が急増

グローバル企業の取組

- ブランド価値向上の観点から、再生材を利用する動きが加速

日本

動静脈連携が十分に進んでおらず、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に調達できるサプライチェーンが確立されていない現状を踏まえつつ、日本の優れた技術やノウハウを活用した対応が求められている。

再生材利用

プラスチック
約43万トン（廃プラの4.7%）

資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額 約31兆円）

海外輸出

金属：
鉄スクラップ 771万トン
アルミスクラップ 44万トン
銅スクラップ 42万トン

プラスチック
約126万トン（国内利用の約3倍）

静脈企業売上

欧州(Veolia)：
約7.3兆円
米国(Waste Management)：
約3.3兆円
日本(DOWA)：
約6,800億円

焼却処理等

食品ロス：
焼却・埋立等 約464万トン
プラスチック：
焼却・埋立等 約709万トン
（廃プラの約8割）

（注）数字は年間の値

経済安全保障の確保に係る循環経済の重要性

- 特定国による重要鉱物をはじめとする輸出管理強化の動き等、天然資源の調達における地政学的リスクが高まっている。こうした中でリサイクルによる再生資源についても、各国で、輸出管理強化や世界市場からのリサイクル原料の買い集め、国内での資源循環産業の育成など、資源獲得競争が活発化。
- こうした中、我が国においても、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、重要鉱物等の天然資源の調達先の多角化のみならず、リサイクル原料（都市鉱山・都市油田）の回収拡大や海外流出抑制などにより再生資源のサプライチェーンの強靱化を図ることで、我が国の基幹産業が必要とする原材料を確保し、我が国の自律性・不可欠性を強化していくことが急務。

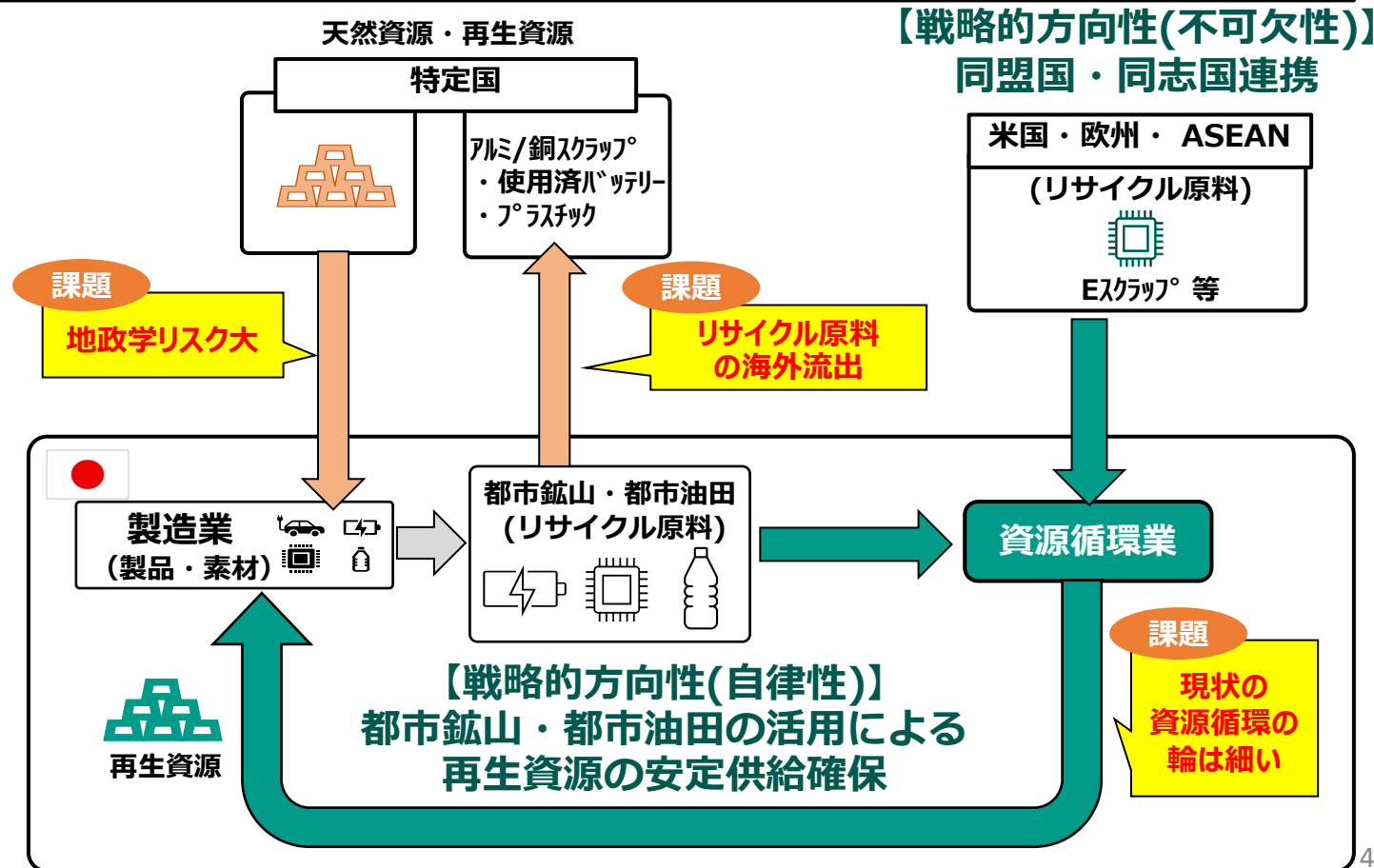
戦略的方向性

【自律性】

- ✓ 都市鉱山・都市油田（金属・プラスチック）の高度なリサイクルにより、国内で、再生資源を質・量・コストの面で安定的に供給。

【不可欠性】

- ✓ 日本の製錬技術や各種リサイクル法（プラスチックや家電・自動車など）の経験における優位性を活かし、同盟国・同志国と連携。

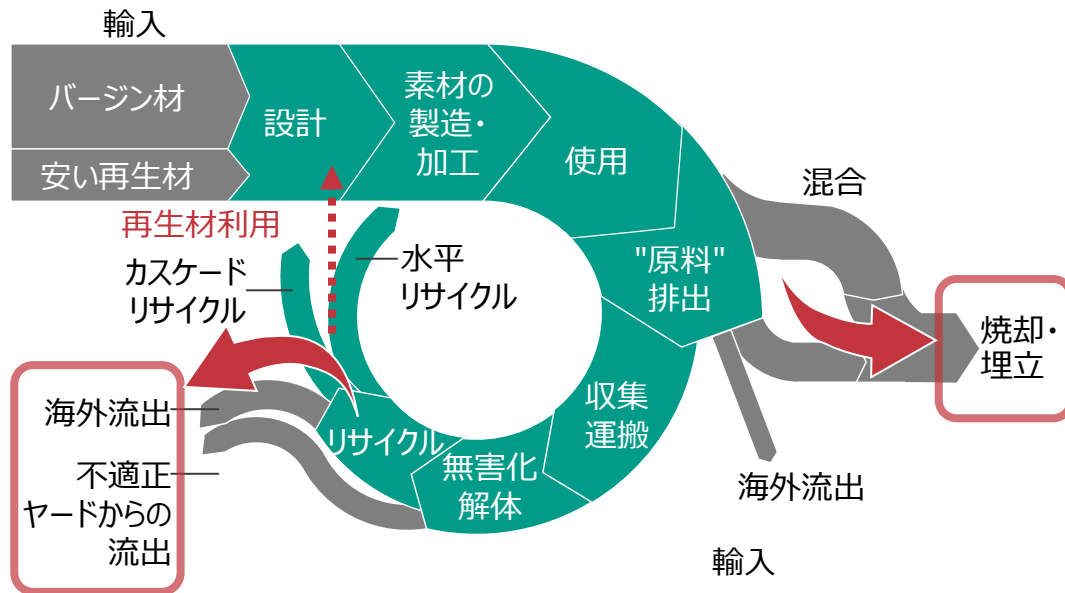


資源循環ネットワーク形成・拠点構築に向けた調査事業に係る検討会の開催

- 環境省は、令和6年度から、主要な循環資源および地域を対象として、再生材サプライチェーンの強靱化に向けた現状及び課題・ニーズについての調査（約240者へのヒアリング等）を実施するとともに、資源循環ネットワーク形成・拠点構築に向けた調査事業に係る検討会を設置。
- 令和8年3月に、本検討会では、2030～2035年を目途に目指す姿を設定し、再生材サプライチェーン強靱化に向けた提言を取りまとめた。

国内資源循環の現状イメージ

国内で発生するリサイクル可能な資源の多くが海外流出、焼却・埋立されており、再生材利用はわずか



対象12カテゴリー（10資源+2地域）

循環資源	 鉄スクラップ	 鉄スクラップ (シップリサイクル由来)
	 アルミスクラップ	 電子スクラップ (e-scrap)
	 使用済自動車	 使用済太陽光パネル
	 廃リチウムイオン電池	 廃プラスチック
	 使用済風力発電設備	 廃食用油
地域	 北九州市	 室蘭市

「資源循環ネットワーク形成・拠点構築に関する提言 ～再生材サプライチェーン強靱化に向けて～」

概要①

再生材サプライチェーン構築に向けたボトルネックと対応の方向性

複数ボトルネックが絡み合い負の連鎖が起きている構造

目指す姿
(2030～2035年)

ボトルネックへの対処を通じて、負の連鎖を正の連鎖に転換。
資源循環に係る拠点の構築・企業間のネットワーク形成を進め、
再生材サプライチェーンを強靱化。

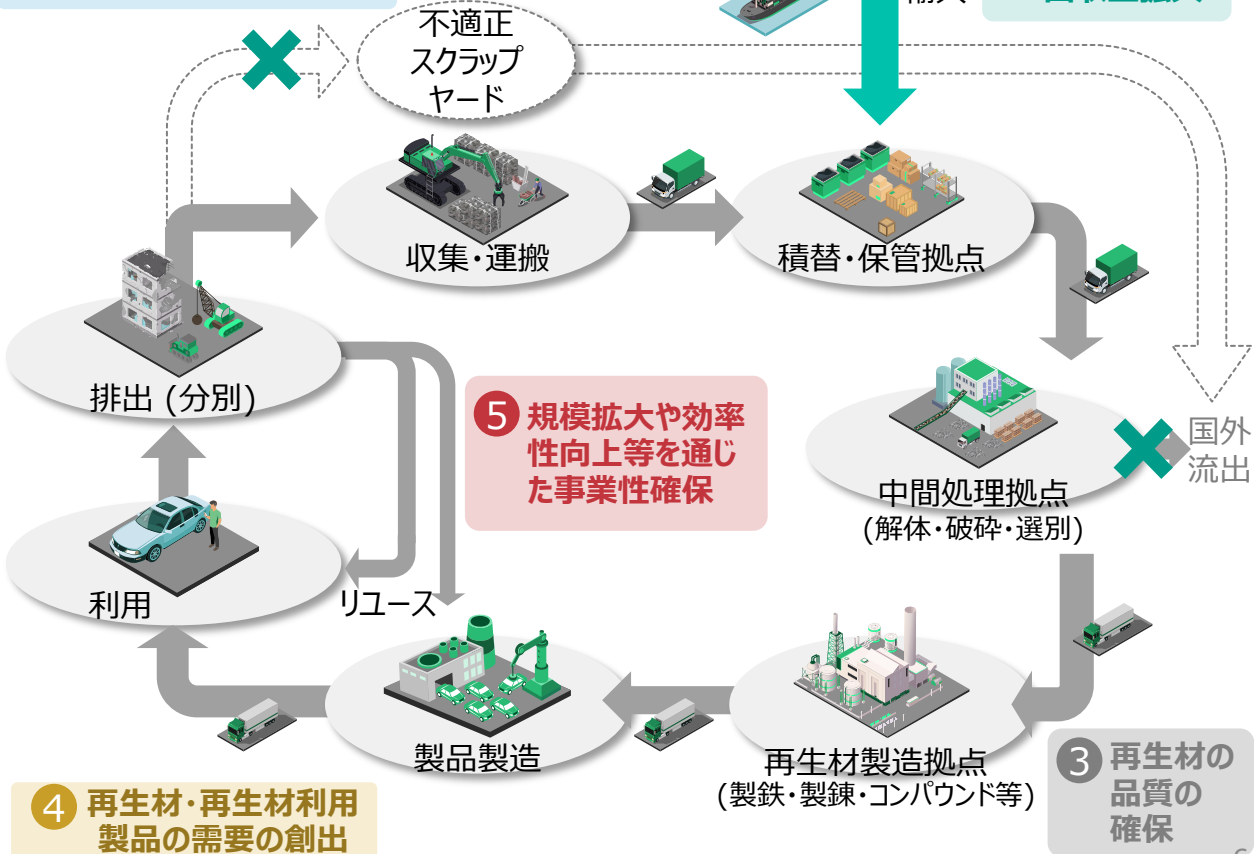
主なボトルネック

- ① 公正な競争環境の未整備**
不適正スクラップヤード問題と、不透明な商流や海外輸出ルートが存在により、公正な競争環境が損なわれている
- ② 原料となる循環資源が集まらない**
経済合理性に基づき、金属資源は海外流出・埋立、プラスチックなどは焼却が優位。海外の輸出管理措置等により循環資源の輸入に課題
- ③ リユース・リサイクル技術等が未成熟**
製造業が使いこなせる品質を供給できる技術やインフラ等が未整備
- ④ 再生材需要・市場が未形成**
再生材の需要を創出するためのルールやインセンティブの不足、再生材利用価値が未浸透で市場が未形成
- ⑤ 資源循環ビジネスの事業性が未確立**
資源循環産業の産業競争力が弱く、規模拡大・高効率化に向けた投資が進まない

ボトルネックを踏まえ、以下の①～⑤の方向性を軸として、対応を講じていくべき。

① 公正な競争環境の整備
及び適正処理の確保

② 循環資源の
回収量拡大



「資源循環ネットワーク形成・拠点構築に関する提言 ～再生材サプライチェーン強靱化に向けて～」

概要②

- 2030～2035年を目途とした再生材サプライチェーンの強靱化に向けて、5つの対策の方向性に沿って、対策を整理した。
- 今後、各カテゴリーにおける取組の進捗状況や課題の違いを踏まえつつ、資源循環ビジネスの投資予見性を高めるため、国内循環のインセンティブ創出や資源循環産業の規模拡大・効率性向上を通じて、強力に施策の実現を図る必要がある。

再生材サプライチェーン構築に向けた横断的対策の方向性

1	2	3	4	5
公正な競争環境の整備 及び適正処理の確保	循環資源の 回収量拡大	再生材の 品質の確保	再生材・再生材利用 製品の需要の創出	規模拡大や効率性向上 等を通じた事業性確保
不適正な流出を抑制し 国内循環を再構築	国内外から戦略的に 原料を確保する	"使いこなせる再生材" を安定的に供給	再生材を "選ばれる資源" へ	資源循環ビジネスを "成長産業" へ転換する
● 不適正スクラップヤードを規制しつつ適正ヤードを国内循環へ取り込むべき ● 有害な有価物に対して国内処理原則を適用し、水際対策を徹底し、海外流出を抑制すべき ● 適正事業者が不利にならない公正な競争環境の整備が必要 ● 商流の透明化、トレーサビリティ強化を通じ、再生材への信頼性を確保すべき	● 少量・分散で排出される循環資源を広域回収し、集約的に処理する拠点を構築すべき ● 経済安全保障上、特に重要な循環資源については、回収強化に係るインセンティブを創出し、戦略的確保を図ることが必要 ● 循環資源の調達多角化に向け、同志国連携や輸入手続の迅速化・合理化を進めるべき	● 製造業と資源循環業の連携を強化し、高品質再生材の生産に向けた技術開発を加速すべき ● 環境配慮設計の導入を促進し、解体・選別しやすい製品設計への転換を進めるべき ● データ連携を推進し、動静脈で素材情報等を共有する連携基盤の構築を進めるべき	● 再生材・再生材利用製品の需要創出・拡大を起点とした市場形成を図るべき ● 公共調達の適用拡大等により、安定的な初期需要を創出する必要 ● 再生材の認証・表示の仕組みを整備し、価値の可視化を進めるべき ● 正常価格より極端に安価な輸入再生材への適切な対応を検討すべき	● 資源循環ビジネスの投資予見性を高めるため、制度・予算・金融等の支援策を講じるべき ● 規模拡大や物流最適化等の効率性向上を通じた、費用対効果の高いサプライチェーンの構築に向けた資金調達の方法等を検討する必要

循環経済に関する関係閣僚会議の開催

- 循環経済の実現を国家戦略として、政府全体で戦略的・統合的に行うため、循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議を開催。
- 内外の情勢を踏まえ、循環経済への移行を加速すべく、第4回会議において「循環経済行動計画」を決定。

第4回循環経済に関する関係閣僚会議（2026年4月21日）

- 「循環経済行動計画」を決定。
- 2030年に向け、鉄や永久磁石等について**再生材供給目標を設定した「メタルリサイクル推進戦略」**を推進し、金属やプラスチックの**再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成に向けた投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（制度的措置を含む）**等により**官民で約1兆円の投資**を目指すなど、**再生資源供給サプライチェーンの強靱化**を図る。
- このほか、日本をハブとした国際資源循環ネットワークの構築、地域循環資源の徹底活用による地域活性化、資源循環分野の国際ルール形成、循環経済の国民運動に取り組む。

過去の開催

第1回循環経済に関する関係閣僚会議（2024年7月30日）

- 第五次循環型社会形成推進基本計画案を提示し、了承。

第2回循環経済に関する関係閣僚会議（2024年12月27日）

- 「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定。

第3回循環経済に関する関係閣僚会議（2026年3月6日）

- 内閣官房長官（議長）より、「循環経済行動計画」を4月を目途に取りまとめるよう指示。
- 構成員として、総務大臣、外務大臣、財務大臣を追加。局長級の幹事会を設置。



第4回閣僚会議の様子（首相官邸HP）

- 【構成員等】
- | | | | |
|-----|---|-----|---------------|
| 議長 | ： 内閣官房長官 | 副議長 | ： 経済産業大臣、環境大臣 |
| 構成員 | ： 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、
総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣 | | |
| | ※局長級の幹事会を設置 | | |

「循環経済行動計画」概要

1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化 (重要鉱物、金属資源等)

<メタルリサイクル推進戦略>

・我が国の自律性・不可欠性の向上に向け、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、今後確保に注力すべき重要鉱物、金属資源等について**2030年までの再生材供給の目標**（需要に占める再生材の割合等）を設定。また再生資源使用製品の付加価値に関する国際標準づくりに取り組む。<マクロアプローチ>

鉄：鉄スクラップを高品位化する処理能力約200万トン/年を目安に、追加的に国内で確保

アルミ：展伸材(板・棒製品)の国内生産量の約4割を目安に、再生アルミ原料由来に

銅：国内で生産される銅(電解銅)の約3割を、再生資源由来に

永久磁石：国内供給される永久磁石原材料の約3割を、リサイクルで

※上記以外についても、再生材供給の拡大可能性に関する調査、推計を実施。

・以下の資源回収、再資源化等の強化策等を時間軸で整理 <ミクロアプローチ>

(1) 再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成

・投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築(予算面、金融面等)
(制度的措置を含む)

- ▶前処理・保管(備蓄機能を含む)・再資源化・製錬等の拠点整備・ネットワーク形成
- ▶都市鉱山からのレアメタル、レアアース等の製錬・分離精製、解体選別などの技術開発
- ▶資源循環産業の振興(事業規模拡大、高度リサイクルの事業性確保等)
- ▶太陽光パネルリサイクル体制整備、リチウムイオン電池の再資源化、高品質再生プラスチック製造のための高度選別施設の整備等

・使用済物品(鉄スクラップ、永久磁石等)の回収・選別、再資源化、再生資源を用いた製品製造に係る実証・技術開発等の実施、スキーム整備等

・経済的支援スキームによる支援等により、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指す

(2) 動静脈連携(製造業と資源循環産業)による産業競争力強化

・再資源化事業等高度化法に基づく、製造業への再生材供給等に係る事業認定(3年で100件以上)

・再生プラスチック等の需給拡大に向けた支援・ルール整備(容器包装を由来とした高品質な再生プラスチック供給に向けた動静脈連携取組等の促進、改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出及び環境配慮設計の促進)

・自動車製造業における再生プラの利用拡大のためのロードマップの実施(再生材利用認証スキーム、再生プラ集約拠点構想、鉄やアルミへの横展開(産官学コンソーシアム))

・再生材品質保証等のためのトレーサビリティ確保に向けた情報流通プラットフォームの実装

・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)におけるプラスチック資源循環システム構築に係る研究開発実証

・AI、ロボットによる作業負荷軽減・生産性向上、外国人育成就労・特定技能制度の活用も含めた担い手の育成

(3) 循環資源の海外流出の抑制

・不適正スクラップヤード対策、使用済物品の輸出確認制度・国内再生原則の創設(廃棄物処理法等改正案)

・金属スクラップ等の国内資源循環促進のための海外流出抑制策(関係機関(環境・経産・税関等)が連携した水際での対応の一層の強化等)

(4) 一般消費者等の再生材の受容性向上と需要拡大に向けた環境整備

・製品製造に当たっての段階的な再生材利用の数値義務化とあわせたインセンティブ創出

・再生材利用製品に係る公共調達の推進

・消費者受容性検証のための実証

・サーキュラーパートナーズ(CPs)を通じた資源循環の高度化と社会実装の推進

・CEコマース市場拡大のため取組を促進

(5) 社会的課題への対応

・太陽光パネルリサイクル推進法案(判断基準の段階的強化)、リサイクル費用低減と処理体制の整備

・「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づく、分別回収の徹底や再資源化の促進

2. 日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築

・G7、日米、クアッド、日ASEAN等での合意を深化させ、我が国の強みを生かして国際資源循環体制を構築(重要鉱物等リサイクルに関する同志国連携)

・ASEAN主要国において、E-waste/バッテリーの回収や適正解体等に関する法令整備、民間連携等を支援

・バーゼル法に基づくE-scrap等の輸入手続の迅速化(電子化により、数か月→1か月)

3. 地域循環資源の徹底活用による地域活性化

・資源循環に取り組む自治体の底上げ、地域の資源循環ビジネスの創出等支援

・地域資源を活用した地域脱炭素の推進等、意欲的な自治体の取組支援

・「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づく取組の推進

・農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、まちづくり・インフラ整備における資源循環の推進

・食品ロス削減、食品リサイクルの推進、持続可能な航空燃料(SAF)の供給・利用の促進

・サステナブルファッション、使用済紙おむつリサイクルの推進

4. 資源循環分野の国際ルール形成

・企業の情報開示スキームである「グローバル循環プロトコル(GCP) 1.0」の企業現場や金融機関での活用、企業の意見を踏まえたバージョンアップを主導、国際標準化の取組

5. 循環経済を国民運動に

・「循環経済パートナーシップ(J4CE)」、「サーキュラーパートナーズ(CPs)」、「資源循環自治体フォーラム」等を活用した主体間連携の推進

・「GREEN×EXPO 2027」の会場での資源循環の取組と情報発信

メタルリサイクル推進戦略

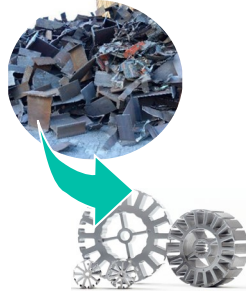
- 資源循環を通じた我が国の自律性・不可欠性の向上に向け、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、特に重要な次のベースメタル・重要物資については、2030年までの再生材供給の目標を設定し、再生資源使用製品の付加価値に関する国際標準づくりに取り組む。**(マクロアプローチ)**。
- その達成のため、都市鉱山等からの資源回収、再資源化等の強化に戦略的に取り組む。**(ミクロアプローチ)**。

※これ以外の重要鉱物等についても、再生材供給の拡大可能性に関する調査、推計を実施。施策は主なものに記載したものであり、詳細は各施策の工程表を参照。

現状

<鉄>

- 建設中の革新電炉に高品位鉄スクラップを投入することで、CO₂を抑えつつ、高品質鋼材を生産可能。
- 生産時のCO₂を抑えた「グリーン鉄」の供給体制構築は、鉄鋼業の競争力維持・強化のために必要不可欠。
- 大量の高品位鉄スクラップが新たに必要となるため、低品位の鉄スクラップを高度選別し、高品位化する能力の確保が戦略的に重要。
- 不適正スクラップヤード、不適正輸出への対策も重要。



施策

2030年目指す姿

短期

動静脈企業の連携による高度な選別・解体実証、設備投資

不適正スクラップヤード対策の導入（制度的対応）

中長期

実証を踏まえた必要な設備投資

ヤード対策・水際対策の着実な実施

グリーン鉄の原料となる高品位鉄スクラップを追加的に年間約200万トンを目安に確保

現状

<アルミニウム>

- アルミは自動車や建材等に幅広く利用されている。
- 我が国は、新地金を100%輸入しており、輸入依存度の低減やCO₂排出量の削減のため、リサイクルの推進と再生アルミ原料の活用拡大が重要。
- 再生アルミ原料の使用が困難とされる「展伸材」（板・棒製品）については、再生アルミ原料使用量を増やす技術開発・設備投資等の取組が重要。



施策

2030年目指す姿

短期

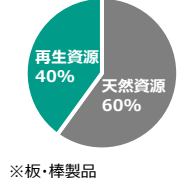
再生アルミ原料の選別や不純物の除去に関する技術開発、設備投資

再生アルミ原料を活用したアルミ製品の製造に係る技術開発、設備投資

中長期

技術開発等を踏まえた設備投資、リサイクルに必要な体制整備

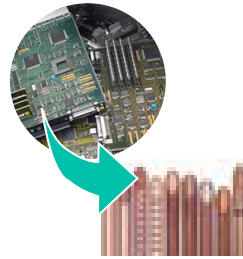
展伸材※の再生アルミ原料比率の目安を約4割に



現状

<銅>

- 電気分解により製造される純度の高い銅地金（電解銅）は、DXやGXを支える基盤素材として重要性が高まっている。
- 我が国は銅精鉱を100%輸入。輸入依存度の低減や製錬事業基盤強化に向けて、e-scrapや銅スクラップ等の処理量を増やす技術開発・設備投資等の取組が重要。
- 国内からの回収に加え、同志国を中心とした海外からの調達多角化が急務。



施策

2030年目指す姿

短期

e-scrap等の処理拡大に関する技術開発

e-scrap等の輸入手続の電子化システムの開発

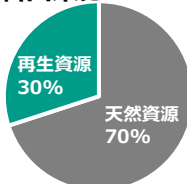
e-scrap等の国際資源循環ネットワークの構築

中長期

実証を踏まえた必要な設備投資

同志国からの輸入手続期間を短縮

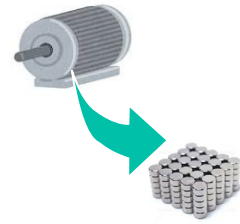
国産電解銅の約3割を、e-scrap等の再生原料由来に



現状

<永久磁石>

- 電動車の普及等に伴い、レアアースを用いた永久磁石の世界需要の増加が見込まれ、生産能力確保が課題。
- 我が国は、永久磁石の製造技術で優位性を持つ一方、原材料である重要鉱物を特定国に大きく依存。
- リサイクルによって原材料の自給率を高めることによって、自律性・不可欠性を高めることが急務。



施策

2030年目指す姿

短期

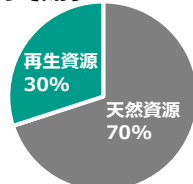
使用済磁石の回収・解体・選別・分離精製等に関する技術開発、実証、検証

同志国との国際的な磁石リサイクルネットワークの構築

中長期

技術開発等を踏まえた設備投資、リサイクルに必要な体制整備

永久磁石の原材料の約3割をリサイクルによって賄う



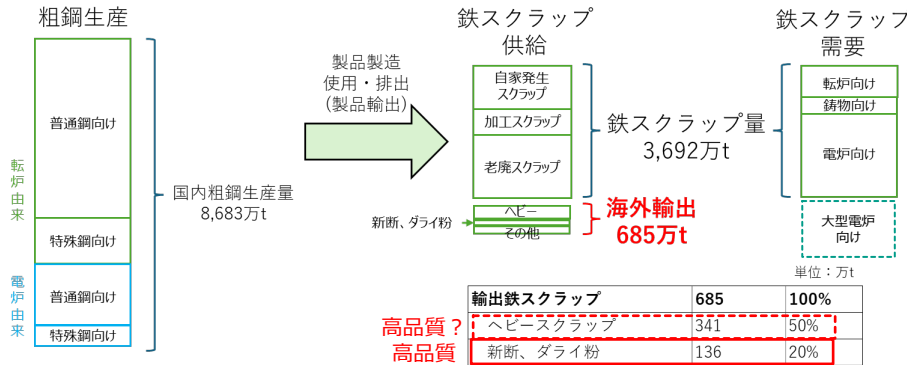
2. 主な循環資源をめぐる現状

鉄スクラップ

- 現状、国内で発生する鉄スクラップ（建設系など）は主として普通電炉向けに供給され国内循環しており、余剰分は国外に輸出されている（年間約700万t。）。
- 一方、将来の革新的大型電炉での高級鋼材製造には、原料として高品位鉄スクラップが必要であり、今後需要の増加が見込まれる。海外輸出分を国内循環させるための高品位スクラップ製造技術・設備投資や物流等のサプライチェーン（SC）整備が必要。

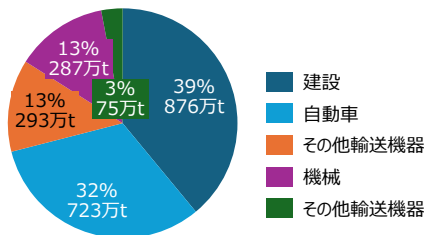
資源循環の現況

2023年度のマテリアルフロー
日本鉄鋼連盟・日本鉄源協会・貿易統計より作成



輸出鉄スクラップ	685	100%
ヘビースクラップ	341	50%
新断、ドライ粉	136	20%
その他スクラップ	85	12%
シュレッダースクラップ	78	11%
ステンレス鋼スクラップ	33	5%
合金鋼スクラップ	10	1%
鋳鉄スクラップ	1	0%
鉄鋼の再溶解用インゴット	0	0%

普通鋼の使用用途



※23年度普通鋼かつ、最終用途が判明しているものに限る

再生材供給拡大の検討に係る背景

鉄鋼メーカーの脱炭素化対応に伴う高炉から革新的大型電炉への転換

- JFE・日本製鉄が28-30年で約200万トン/年級の電炉を稼働
- 2社合計で約500万トン/年の電炉由来の鉄鋼生産

革新的大型電炉向け高品位鉄スクラップの需要拡大に伴う市況の変化

- 革新的大型電炉の原料として高品位鉄スクラップが必要であり、今後需要の増加が見込まれる
- 海外に輸出されている高品位な鉄スクラップ(新断等)の国内循環量の拡大が重要
- 循環経済行動計画では、2030年時点で、鉄スクラップを高品位化する処理能力約200万トン/年を目安とし、追加的に国内で確保することを目標として設定している。

一般的に、スクラップは、建設物等の解体工程において、銅・錫などのトランプエレメントが混ざりやすく、除去が困難

- 溶解時におけるトランプエレメントの除去が困難であることから、革新的大型電炉へ投入する前工程における事前選別が重要

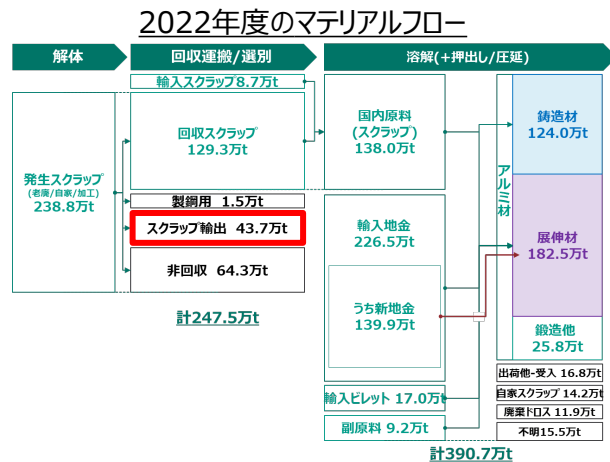
鉄スクラップ流通のサプライチェーン／インフォーマルルートとの関係

- 鉄リサイクル事業者は日本全国に多数存在（鉄リサイクル工業会の会員数は約700社（2026年7月現在））。
- 関係業界によると、SC全体にインフォーマルなプレイヤーが存在。環境汚染を伴う処理や盗難、脱税、マネーロンダリングの温床となっているとの指摘がある。

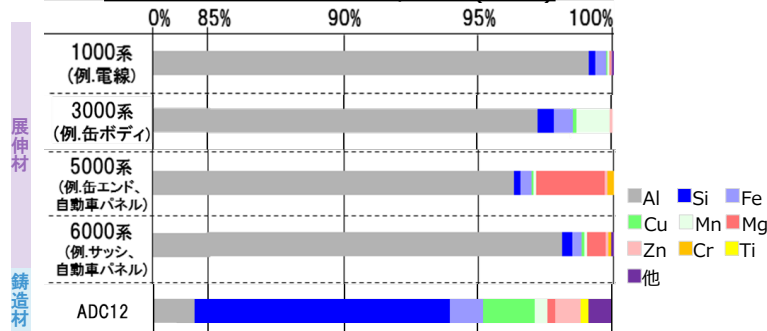
アルミスクラップ

- アルミニウムは、組成や製造工程の違いから鋳造材と展伸材に大別され、スクラップ利用率や輸出入の傾向などが異なる。
- 新地金¹の製造に比べて、再生地金の製造ではGHG排出量を97%抑制できるため、原料となるスクラップの需要が世界的に高まっている。
- 我が国においては、原料となる新地金を100%海外からの輸入に依存しており、輸入依存度の低減やCO2排出量の削減のため、リサイクルの推進が重要となっている。

資源循環の現況



アルミ材料の品番²と組成/用途(一例)



再生材供給拡大の検討に係る背景

展伸材to展伸材のリサイクル推進が課題

- 組成の違いから、展伸材to鋳造材のカスケードリサイクルは可能であるが、展伸材to展伸材のリサイクルは、高度な選別を要する。
- スクラップ利用率は鋳造材では83%²、展伸材では34%²であり、今後、展伸材へのスクラップ利用率向上が課題。
- 循環経済行動計画では、2030年時点で、展伸材について、国内生産量の約4割を目安とし、再生アルミ原料由来とする目標を設定している。

展伸材to展伸材のリサイクル率拡大に向けた技術的な課題

- リサイクル可能な品質のスクラップの国内供番ごとの選別が必要であり、モノマテ化、精緻解体、高度選別などの技術の発展が必要。
- メーカー側での使いこなし技術やアルミ組成における添加元素(アルミ以外)除去の精錬技術の研究は開発中。

(補足)

1. アルミニウム製品の原材料である地金のうちボーキサイトを電解精錬した地金。他方、スクラップを溶解した地金は再生地金という。
2. 2025年度CPs領域WG 検討結果報告アルミニウムWGより (出所) 令和8年3月 サーキュラーパートナーズ

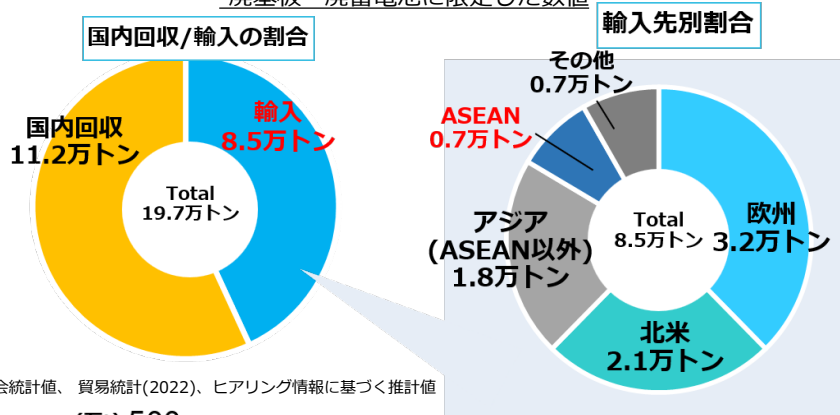
電子スクラップ（e-scrap）

- 非鉄製錬メーカー各社においては、銅精鉱の品位低下や購入条件の悪化のため、二次原料のリサイクルの重要性が高まっている。
- 中でも電気・電子機器廃棄物（e-waste）から解体・選別した金・銀・銅など有価金属を含有するe-scrapの国内外からの回収・リサイクルが重要。
- 世界でe-scrapの獲得競争が激化しており、E-scrapの安定調達に向けて新規ルート開拓を含めた海外からの調達戦略の検討が必要。

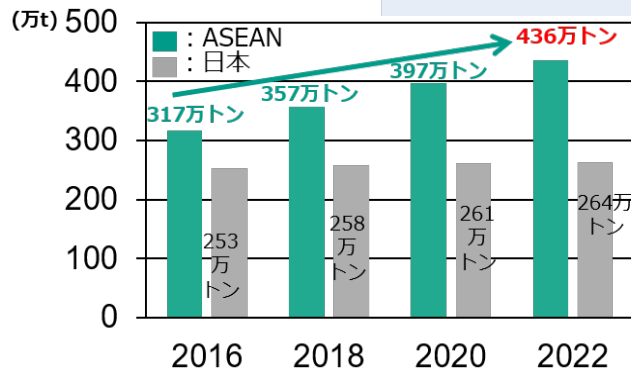
資源循環の現況

国内でリサイクル処理されるe-scrap*の内訳

*廃基板・廃蓄電池に限定した数値



日鉱協会統計値、貿易統計(2022)、ヒアリング情報に基づく推計値



ASEANと日本におけるe-waste発生量

Unitar, "The Global E-waste Monitor 2024"

再生材供給拡大の検討に係る背景

国内製錬メーカー及び政府における二次資源の処理量増加計画

- 国内製錬メーカーは、2030～40年に向け、リサイクル率やリサイクル量の目標設定やe-scrapの調達戦略を設定。
- 循環経済行動計画では、2030年時点で、国内で生産される銅（電解銅）の約3割を、e-scrapや銅スクラップ等の再生資源由来とする目標を設定している。

e-scrap流通のサプライチェーン／国際的な獲得競争の激化

- e-scrap調達の半分は輸入、うち約半分が欧米由来。国内回収ルート（家電・小電リサイクル法、資源法）は整備されている。
- 改正バーゼル法（2018年）では、廃電子基板等の輸入規制緩和と、再生利用等事業者認定制度による輸入手続きの迅速化を図っている（12事業者が認定済み）。
- さらに、環境省はASEAN各国との連携を強化し、各国から発生するe-scrapの適正な回収支援を推進。
- 欧州は域外への電気・電子機器廃棄物（e-waste）等の輸出規制を強化（2024年施行、2027年5月適用）

使用済自動車

- 現状、使用済自動車(End of Life Vehicle: ELV) から回収された素材については、鉄やアルミにおいて一部水平リサイクルが進められているものの、多くは他の産業に使用されるカスケードリサイクルが主流であり、その他の素材（特に樹脂）のリサイクル強化が課題である。一方、自動車の再生プラスチックの最低含有率の義務化等が盛り込まれた、欧州ELV規則が2026年8月に施行（規則施行6年後（2032年9月）から15%、10年後（2036年9月）から25%、うち自動車由来20%）することとなり、一部の国内自動車メーカーでは、再生材使用率（鉄・非鉄・樹脂）の向上を目指す中期目標を設定する動きが見られる。
- しかしながら、自動車解体・破碎業界が使用済自動車を入手することが困難となっている。背景として、国内での新車販売の減少、円安による中古車の輸出増のほか、廃車ガラの輸出も増加しており、一部には法令違反が疑われるものもある。

資源循環の現況

	事業内容	主な素材別の回収状況		
		鉄	非鉄	樹脂
引取業者 9,873事業所	使用済自動車を使用者から引き取る。 (中古車としてディーラーやオークションから調達するケースも多い)			
解体業者 3,222事業所	エアバッグ等の指定回収物品や販売用の部品を取り外し、その後素材を回収（一部海外へ）	廃車ガラとして全部利用業者又は破碎選別業者へ。	車両から取外しやすい素材を回収。 例：バンパー（樹脂、アルミ） ハーネス（銅） 排ガス触媒（白金類） バッテリー（鉛、レアメタル）	
破碎業者 選別業者 863事業所	廃車ガラをシュレッダーにかけた後、選別工程を通じて、さらに素材を回収。	破碎後、選別機にかけて各素材に分別。	約180kg/台の樹脂は、主にASRとして熱回収。	
再生材メーカー・製品メーカー	回収した素材を活用して、製品を製造。	金属の素材メーカーにおいて製鉄・製錬原料として活用。 ※自動車製造に活用されているものは僅か	バンパー由来PP等、一部のみ再資源化。	

再生材供給拡大の検討に係る背景

自動車への再生材使用拡大に向けた国内外の動きが活性化

- 欧州ELV規則案では、新車製造時における再生プラスチックの使用率目標(car to car目標含む)が盛り込まれており、グローバルなサプライチェーンを有する日本企業への影響は必至。今後、金属再生材も目標が設定される可能性がある。
- 国内自動車メーカーの一部で、再生材使用率（鉄・非鉄・樹脂）の向上を目指す中期目標を設定する動きが見られる。

自動車リサイクル法によるリサイクルの状況

- フロン類、エアバッグ類及びシュレッダーダストの適正処理を担保。解体・破碎業者は、その他部品や素材を有価物として売却することが可能。
- 金属類は他産業でのカスケードリサイクルが主流であり、一部で水平リサイクルも進められているものの、その拡大が課題である。
- 廃車ガラは、鉄スクラップとしての電炉への投入や製品の原材料としての輸出が認められている。

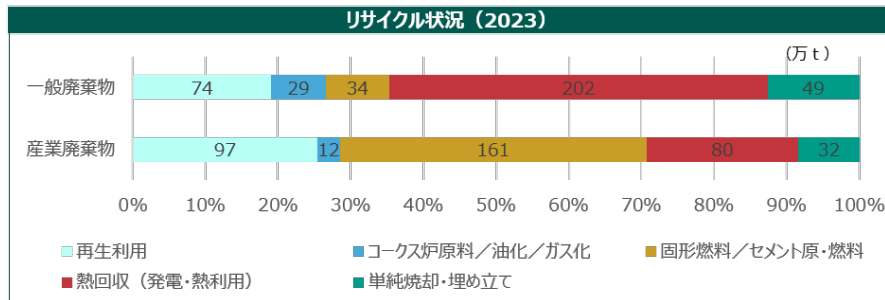
リサイクルルートでのELV調達が困難に／インフォーマルルートとの関係

- 中古車輸出や廃車ガラの輸出が増えており、国内に残るELVの流通量が減少。
- 廃車ガラの輸出先での利用・処理実態は不明。無許可業者や違法意識の低い解体業者が関与している可能性も指摘されている。

廃プラスチック

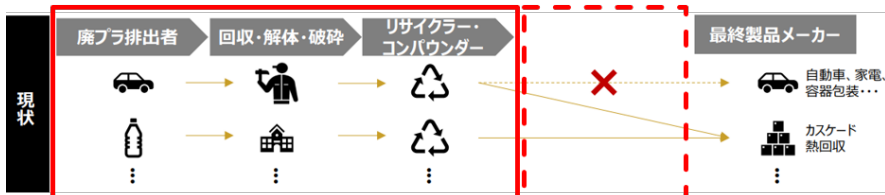
- プラスチックは容器包装、自動車、家電等、幅広い用途に用いられているが、廃プラスチック(約800万トン/年)の約6割が熱回収等されている。一方、再生利用(一廃・産廃合計)は約170万トン/年(22%)であるが、その多くが輸出され、国内循環量は48万トン/年(2023年)にとどまる。
- 一般廃棄物(容器包装や製品プラ)は、容リ法・プラ法における自治体収集やリサイクルルートの整備が進んでいる。
- 一方、欧州のELV(廃自動車)規則や資源有効利用促進法の改正(2025年5月)による一部産業(自動車・家電・容器包装)での再生材利用義務化を契機として、我が国製造業において再生材需要が高まっているものの、国内で高品質な再生プラの市場は構築途上である。
- また、海外では再生プラ市場が先行しているが、再生プラ調達を海外からの輸入に依存すれば、取引規制による調達リスクにもなりうる。

資源循環の現況



地域分散型

大口・長期契約・高品位を実現するサプライチェーンがない



再生材供給拡大の検討に係る背景

国内の再生プラスチック需要の高まり

- 欧州ELV規則は、新車製造での再生プラ利用義務化(施行6年後でプラ重量の15%、施行10年後で25%、うち自動車由来20%)。
- 改正資源有効利用促進法(2025年5月成立)は、自動車、家電、容器包装※へ再生プラ利用義務化(自主計画策定や報告等) ※飲料PET以外の食品・医薬品用途を除く
- 環境省では、自工会の自主目標値(2040年、20%以上利用)も踏まえ、2041年時点の自動車向け供給量目標(20%以上利用を前提に20万トン)を設定
(「自動車向け再生プラ市場構築アクションプラン」(2025年3月))

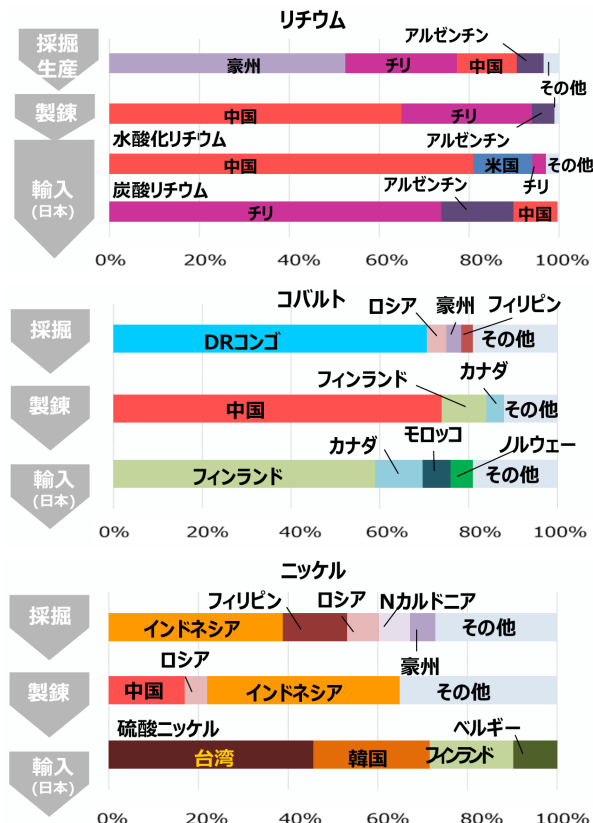
製造業が求める質・量・コストに対応した、大口・長期契約・高品位を実現する再生プラのサプライチェーンは存在しない

- 【質】単一樹脂への選別、強度等の回復、におい(VOC)の除去などの技術が広く実装されていない。用途ごとの要求品質を考慮したグレーディングが存在しない。
- 【量】再生プラ製造は中小事業者による地域分散型で1社あたり生産量が少ない。
- 【コスト】バージン材の販売価格よりも、高度選別+高品質化等を含む再生プラのコストの方が大きい。排出場所が分散されているため輸送コストが高い。SC全体でのコスト低減が必要。
- 【価値訴求】再生プラ原料、再生プラの環境価値の評価は進んでいない。

廃リチウムイオン電池

- 蓄電池・電源産業戦略（経産省）においては、2030年から2030年代半ばに150GWh/年の蓄電池の国内製造基盤整備を目標としている。
- 我が国は、蓄電池の原料であるリチウムやコバルト、ニッケルを特定の国へ過度に依存。
- 保管や中間処理に関して、不適正な処理を行う事業者が存在しており、公正な競争環境の整備が必要不可欠。

リチウム、コバルト、ニッケルの調達状況



（出所）経済産業省「バッテリーメタルの安定供給確保に向けた方向性」（2025年3月）を基に作成。

再生材供給拡大の検討に係る背景

【LiB製造に係る動き】

2030年から2030年代半ばに蓄電池の国内製造基盤150GWh/年を目標

海外へBMの流出防止・国内への滞留

- EUにおけるBM輸出規制強化、中国におけるBM輸入解禁

【再資源化に係る動き】

EUバッテリー規則では2031年より製品への再生材使用が義務化

- 再生材使用義務の割合（2031年8月～）：リチウム6%、ニッケル16%、コバルト6%

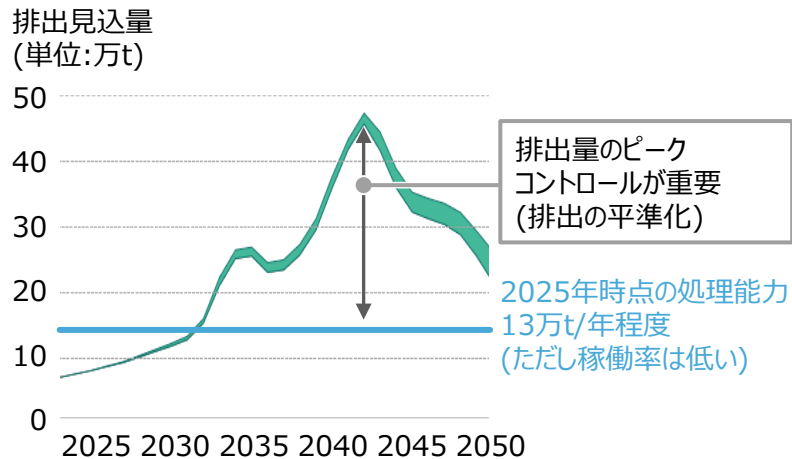
不適正な再資源化に係る事業者が存在

- 不適正な処理に起因する生活環境保全上の支障が生じている。

使用済太陽光パネル

- 2030年代後半以降の排出量の顕著な増加が見込まれることから（ピーク時最大50万トン/年程度）、最終処分量の低減及び資源の有効利用を促すため、リユース・リサイクルの推進が必要。
- 令和8年6月5日に公布された太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律（令和9年12月初旬頃までに施行予定）では、多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）に国が定める判断基準に基づきリサイクルの実施に向けた取組を義務付けるとともに、費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設した。本制度と、技術開発・設備導入等の予算措置や既存制度により、リサイクル費用の低減・体制整備を図る。

資源循環の現況



再生材供給拡大の検討に係る背景

コストの観点でリサイクルよりも埋立が優位

- 現状、使用済太陽光パネルのリサイクルは、一般に、排出者にとって直接埋立処分よりも費用が高くなるため、経済合理性の観点から選択されにくい状況にある。
- また、太陽光パネルは、本格的に廃棄が始まる前であることから、排出のタイミングの把握が困難であり、少量・分散で排出されるが、廃棄物処理法の積替保管施設や廃棄物処理施設に関する保管量の上限により、十分に運搬の効率化やリサイクル施設等の稼働率の平準化をすることができず、物流や保管に係るコストが高止まりしている。

ガラスの水平リサイクルは技術開発が必要

- 太陽光パネル由来のガラスカレットは、プラスチックや金属などの異物の混入など再生材としての品質に課題があり、路盤材等のカスケードリサイクルが主流である。板ガラスへの水平リサイクルには高度な分離・選別技術の開発や設備導入支援が必要。

国内リユースやガラス再生材の市場が未成熟

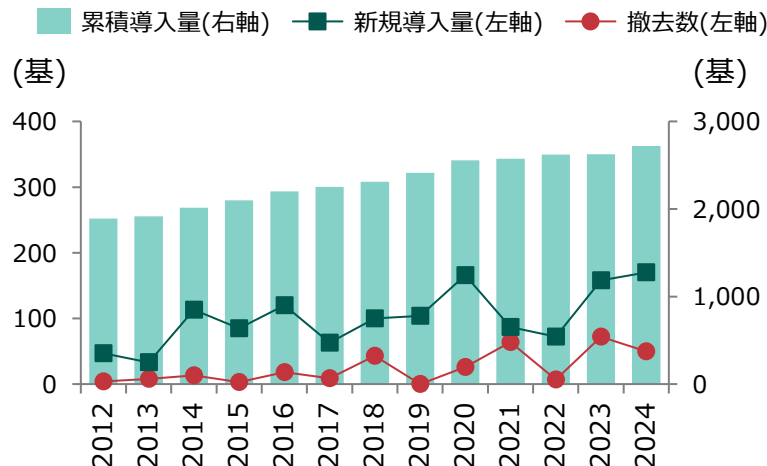
- 現状、使用済太陽光パネルのリユース、パネル由来のガラスの再生材の双方について十分に需要が創出されていない。リユースパネルは、新品パネルの価格低下が進む中で、性能差も踏まえ需要が限定的となっている。パネル由来のガラスについても、再生材の利用先が十分に確立されていないことが課題。

使用済風力発電設備

- 中・大型風車1基あたり、2トン程度（2MWの場合）の永久磁石（レアアースであるネオジム他）を使用しているものもあるが、リサイクル技術は未成熟であり、モーターのまま輸出されているとみられる。風車ブレード（繊維強化樹脂）も処理困難でありリサイクル技術開発中。

※風力発電設備は、基礎を除いた風車本体の主な素材の重量ベースで約9割は金属（鉄、アルミ、銅等）であり、既存のリサイクル・処理ルートが確立している。残りの約1割は、主に風車ブレードに用いられているFRPである。

資源循環の現況



再生材供給拡大の検討に係る背景

リサイクル技術の確立が必要

- 永久磁石については、取り外し時の脱磁や解体等の技術が十分に確立されていないことや、リサイクルがコスト的に見合わないため、モーターのまま輸出されており、国内で十分なリサイクルができていないと考えられる。
- 主に風車ブレードに用いられているFRPは、一部はセメント原燃料としてリサイクルされているものの、中間処理（破碎・選別）技術や他のリサイクル手法が十分に成熟しておらず、埋立処分が選択されている状況にあり、リサイクル技術の確立が必要。

大型設備の解体のためのインフラ整備が必要

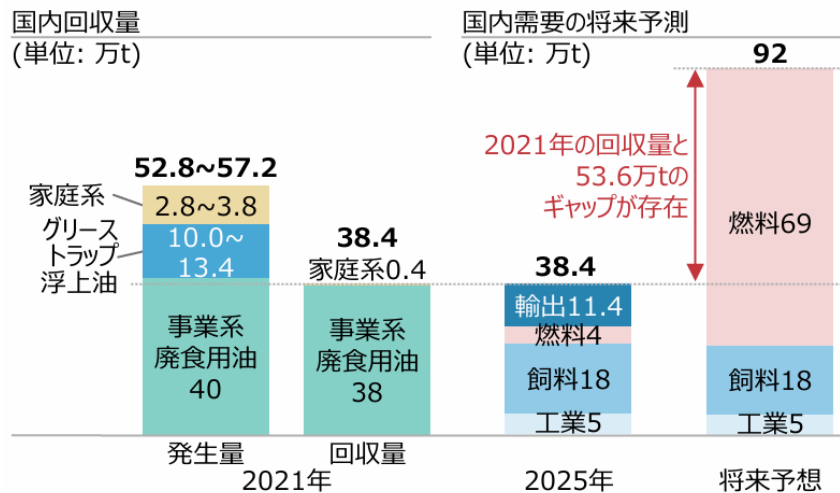
- 処理能力の観点では、将来的な大量排出に耐える中間処理体制が確立されておらず、現在、受入先が限られている。風力発電設備を構成するブレードは大型かつ長尺であり、輸送・集積の効率化がコストに大きく影響する。

廃食用油

- 今後、脱炭素化等を受けた燃料需要の高まりに伴って、世界的に廃食用油の獲得競争が生じることが見込まれている。
- 一方で、国内の廃食用油の状況については、家庭系廃食用油および事業系のグリーストラップ浮上油（飲食店等の排水に混じる油脂）に未回収分が存在しており、今後、未回収分について回収網の構築が必要。

資源循環の現況

年間排出量57.2万トンのうち、回収量は38.4万トン。
回収量のうち約10万トン（約3割）は輸出されている



再生材供給拡大の検討に係る背景

国内廃食用油の既存のリサイクル

従前より事業系廃食用油はバージン材（菜種油等）より安価なため、飼料用原料、工業用原料としてリサイクルされてきた。

- 食品リサイクル法では再生利用の優先順位を飼料化・肥料化・菌床利用・その他の順に定めている。

SAF製造プラント新設に伴う廃食用油需要の増加

- 2030年に向けて各社SAF製造プラントを順次建設・稼働を予定している。
 - ENEOS（和歌山県）：40万KL／年(2028年以降稼働予定)
 - 出光興産（山口県）：25万KL／年(2028年以降稼働予定)
 - サファイアスカイエナジー（大阪府）：3万KL／年(2025年稼働)
- 現在、事業系廃食用油の回収量が国内需要を上回っていることから年間10万トン以上が輸出されているものの、2028年以降、大型のSAF製造プラントが順次稼働することで、国内需要が高まる見通し。

国内未利用資源の確保

- 家庭系廃食用油は500以上の自治体が回収に取り組んでいるものの、回収量は年間約4,000トンにとどまっている。
- 環境省では令和7～8年度実証事業においてグリーストラップ浮上油は一定のポテンシャルを確認したが、効率的な回収方法の確立・普及には引き続き技術検討が必要。

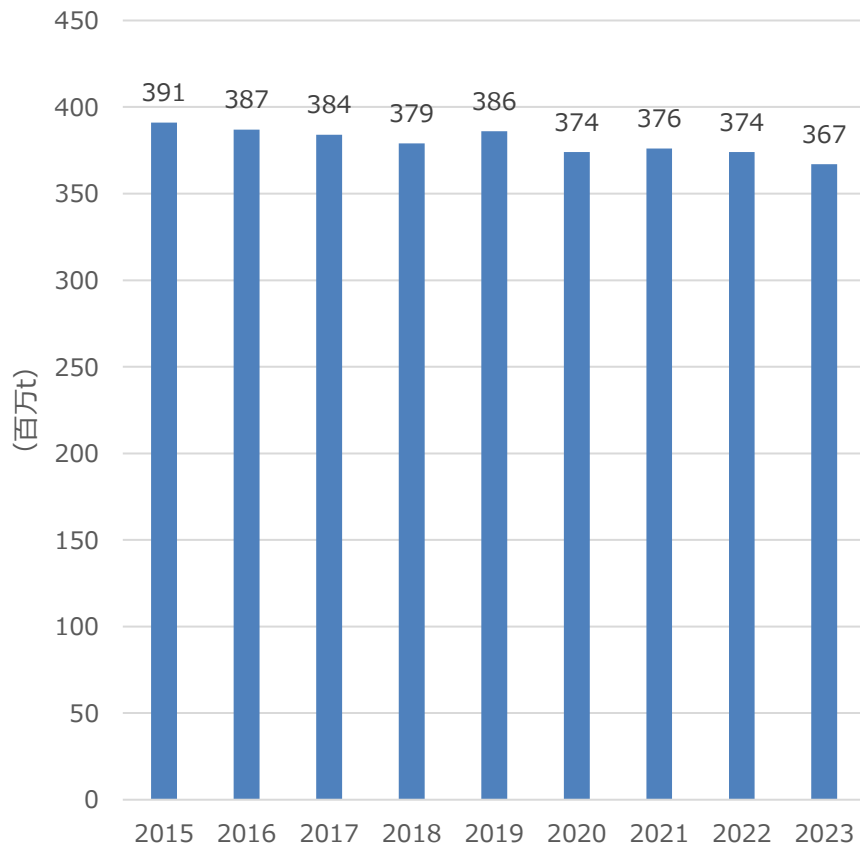
（出所）出典：全国油脂事業協同組合連合会 UCオイルのリサイクルの流れ図(令和3年度版)(2022年4月)、全国油脂事業協同組合連合会 令和6年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業(うち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業)国内未利用油脂からの燃料利用促進に向けたリサイクルプロセス構築実証事業委託業務成果報告書(2025年3月)、財務省 貿易統計「加工油脂及びろう HSコード:1518.00.000」(2025年11月参照)、資源エネルギー庁 第20回資源・燃料分科会脱炭素燃料政策小委員会 資料5持続可能な航空燃料(SAF)に関する取り組みの現状(2025年12月)、農林水産省 飼料月報過去の調査結果(2025年11月参照)、環境省 一般廃棄物処理事業実態調査の結果(令和5年度)(2025年3月)、SAFに必要な廃食用油は 廃食用油比重=0.9g/cm(菜種油)廃食用油からSAFへの変換効率=0.9として概算

3. 資源循環産業の現状

廃棄物の排出量の推移

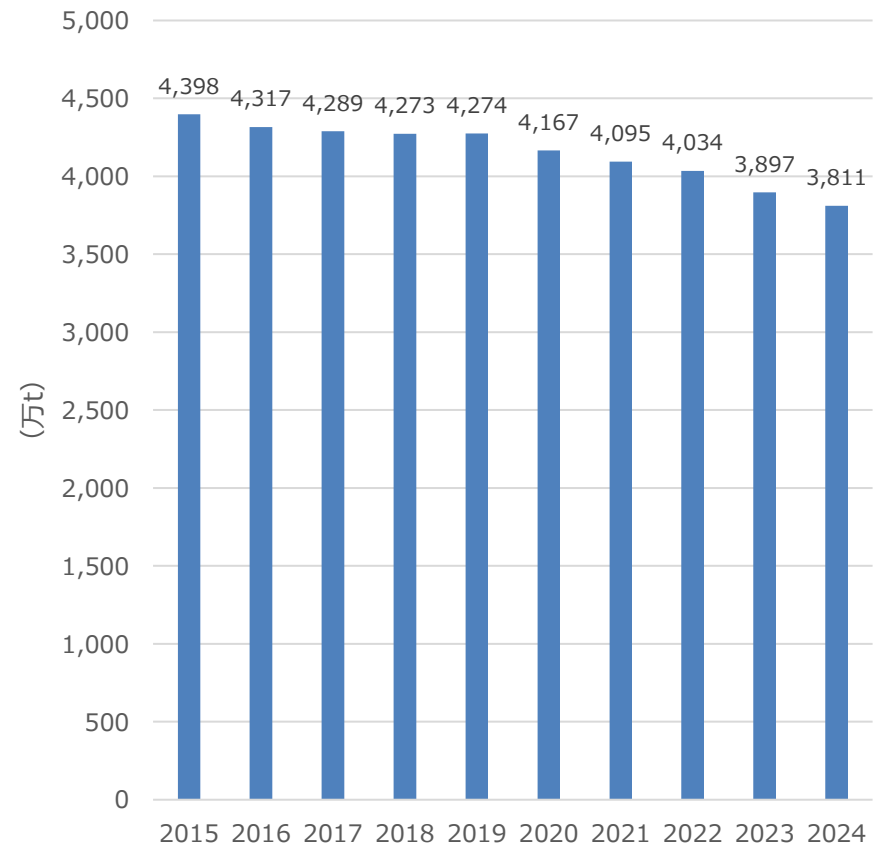
- 産業廃棄物、一般廃棄物ともに、排出量は減少傾向にある。
- 最新の実績値では、産業廃棄物は約 3 億6,700万トン（2023年度）、一般廃棄物は約3,811万トン（2024年度）である。

産業廃棄物の排出量の推移



(出所)「産業廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度実績）」を基に作成。

一般廃棄物の排出量の推移

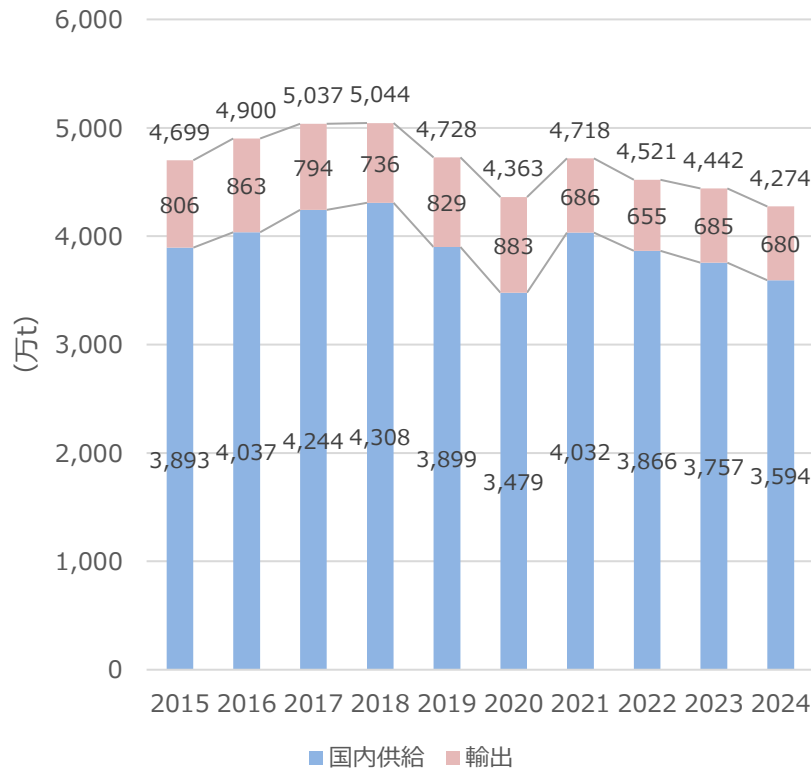


(出所)「一般廃棄物処理実態調査結果（令和6年度）」を基に作成。

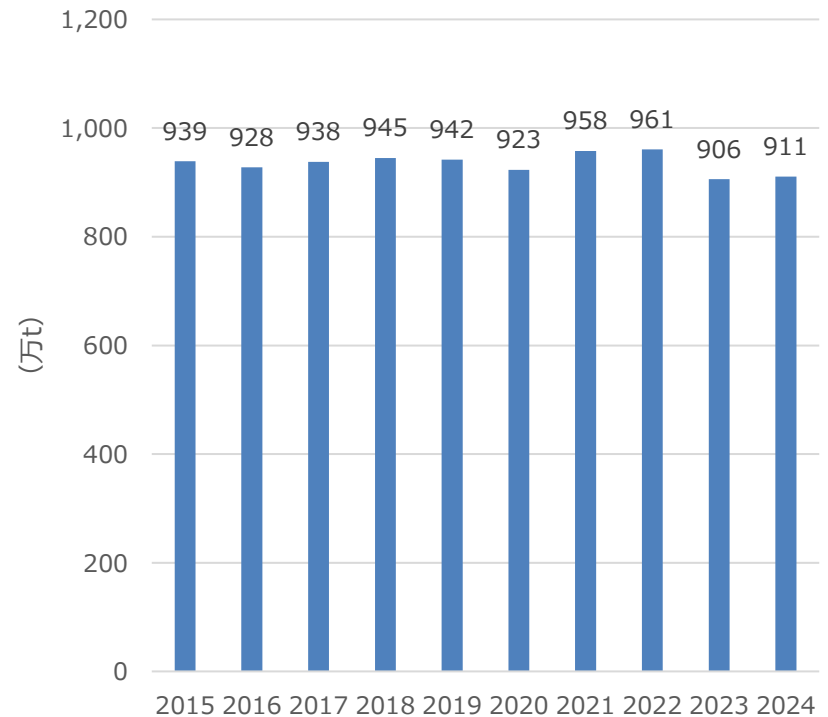
鉄スクラップ、廃プラスチックの排出量の推移

- 鉄スクラップの排出量は、2018年度以降、微減傾向にある。
- 廃プラスチックの排出量は、横ばいである。

鉄スクラップ排出量の推移



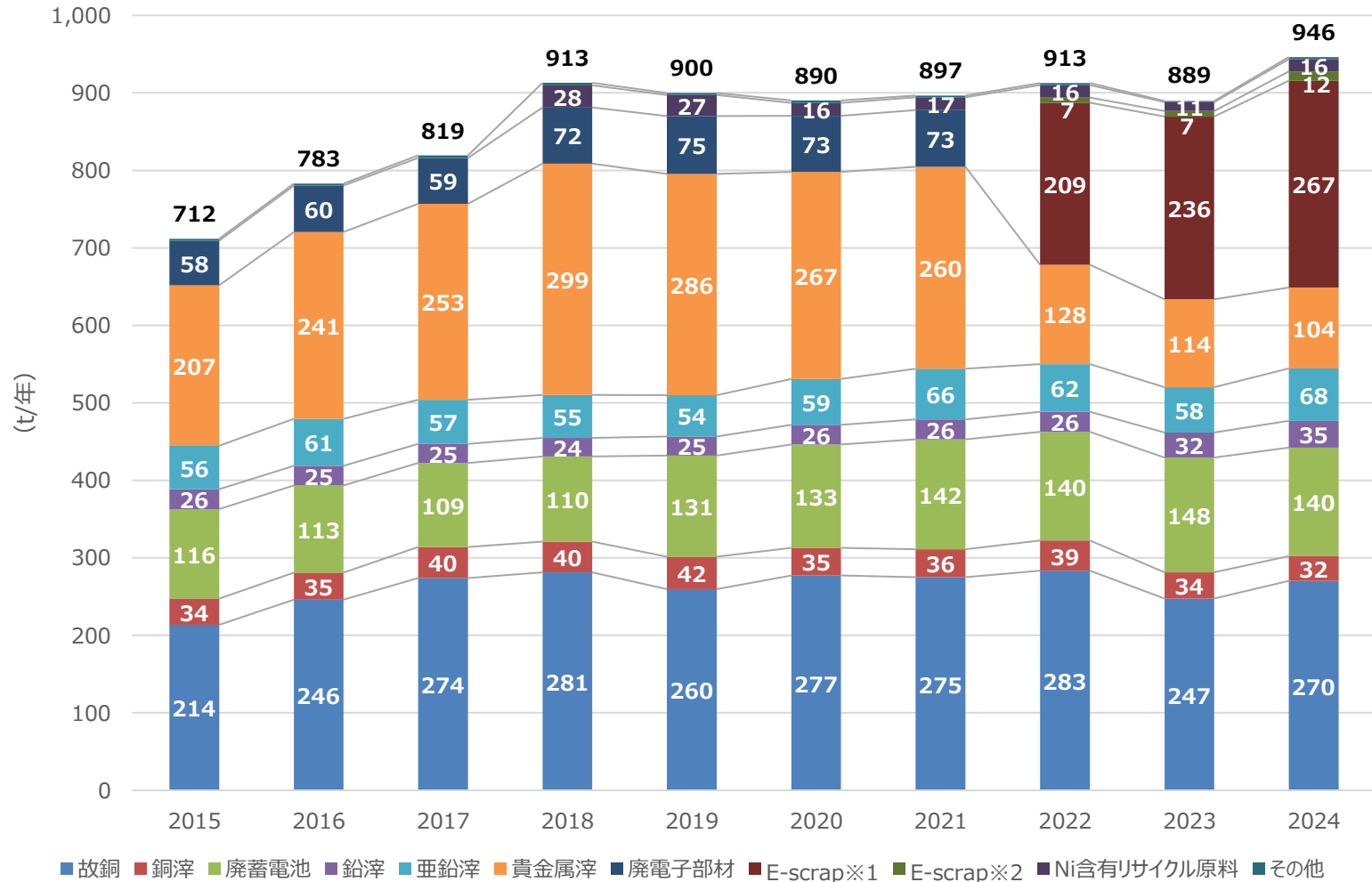
廃プラスチック排出量の推移



非鉄リサイクル原料の品種別処理量の推移

- 非鉄リサイクル原料の処理量は上昇傾向にある。

非鉄リサイクル原料の品種別処理量の推移



(出所) 日本鋳業協会 機関紙「鋳山」10月号を基に作成。

※2022年度以降、貴金属滓＋廃電子部材の分類を、貴金属滓＋E-Scrap※1＋E-Scrap※2に見直した。

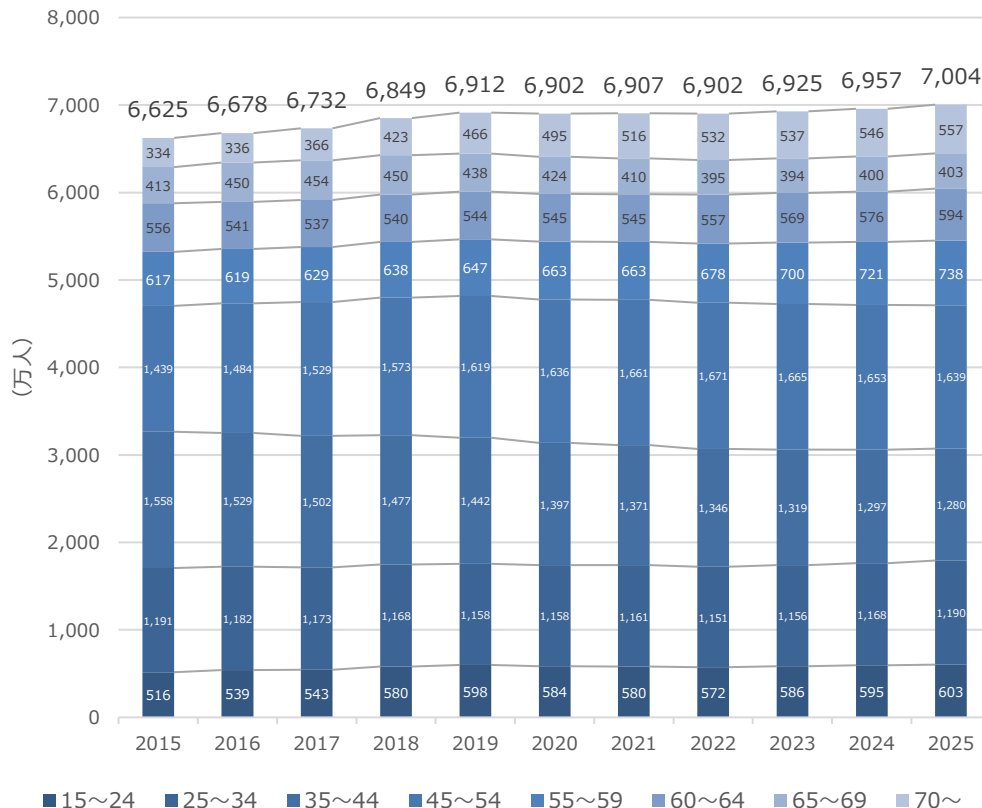
※2022年度から中間品（工程繰返し品）は除くことに変更した。

※1：電子部品を含む廃プリント基板 ※2：その他

廃棄物処理業における人手不足

- 我が国の労働力人口は増加傾向にある一方で、労働力人口に占める65歳以上の人口割合は上昇傾向にある。
- 2024年度の有効求人倍率は全業種平均1.25倍のところ、廃棄物処理業は5.35倍。
- 産業廃棄物処理業においては、半数を超える約51%の企業が人材不足を感じている。

我が国の労働力人口の推移



(出所) 内閣府「令和8年版高齢社会白書」を基に作成。

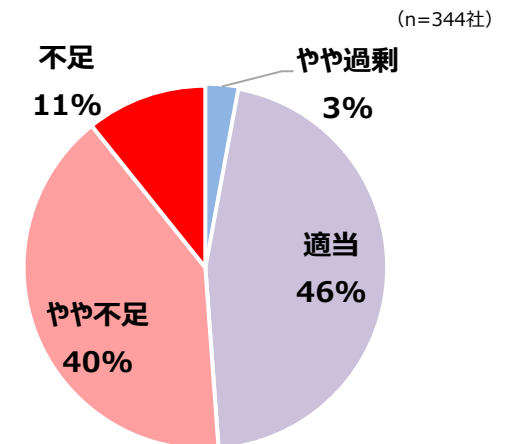
廃棄物処理業の有効求人倍率 (2024年度)

廃棄物処理業 : 5.35

※全業種平均 : 1.25

(出所) 「資源循環分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針 (令和8年1月23日)」及び「一般職業紹介状況 (職業安定業務統計)」

産業廃棄物処理業における人材の過不足感 (R2)

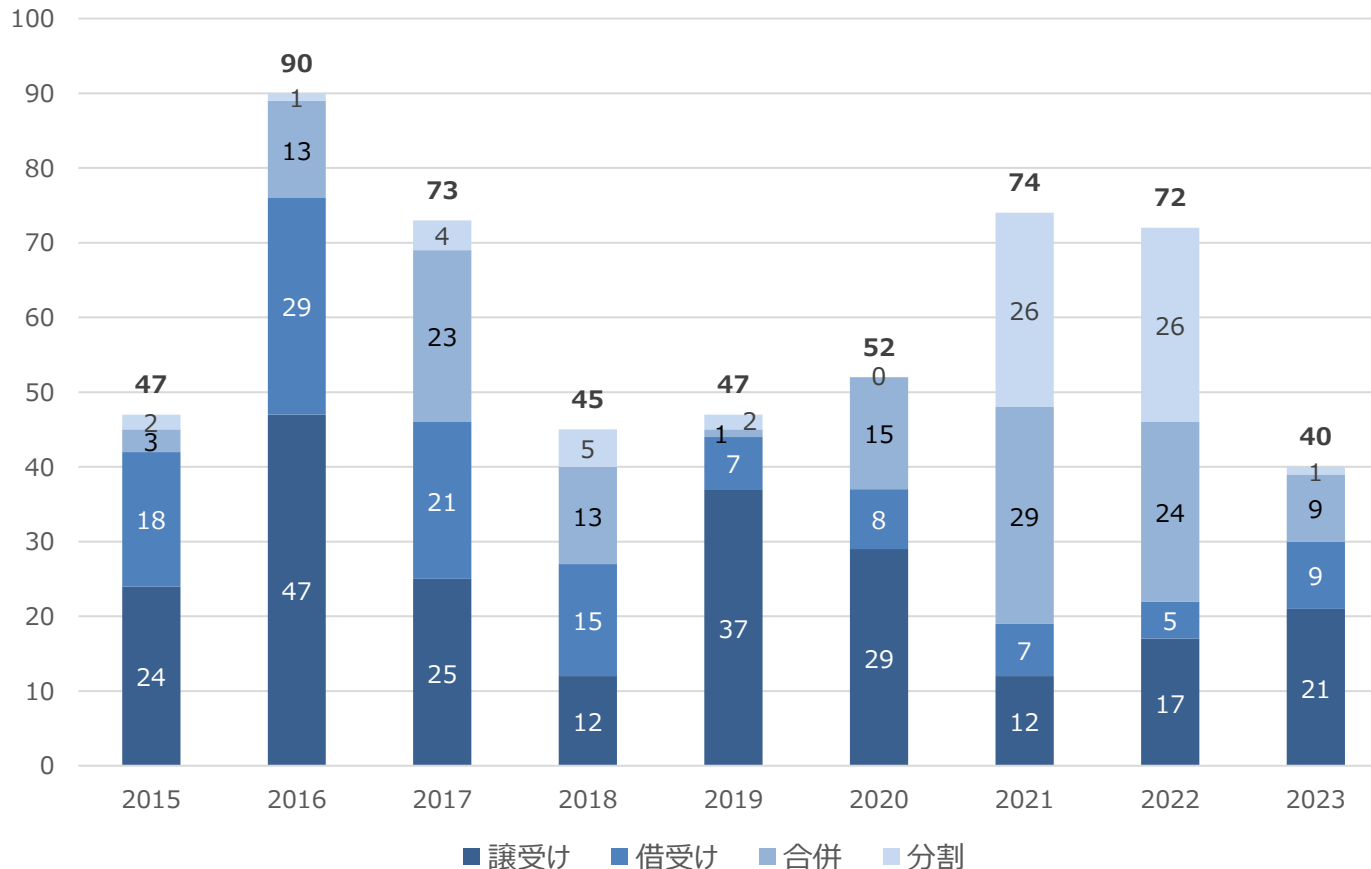


(出所) 環境省「令和2年度産業廃棄物処理業における多様な人材の確保に関する調査結果概要」を基に作成。

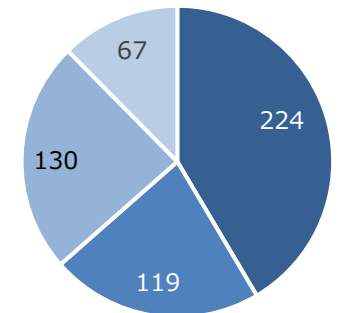
産業廃棄物処理施設の承継件数の推移

- 廃棄物処理法においては、廃棄物処理施設の譲受け、借受け、合併及び分割の承継に係る許可・認可の規定がある。
- 産業廃棄物の中間処理施設の承継件数の内訳を見ると、譲受けが最も割合が大きい。

産業廃棄物の中間処理施設の承継件数の推移



2015年度～2023年度の合計

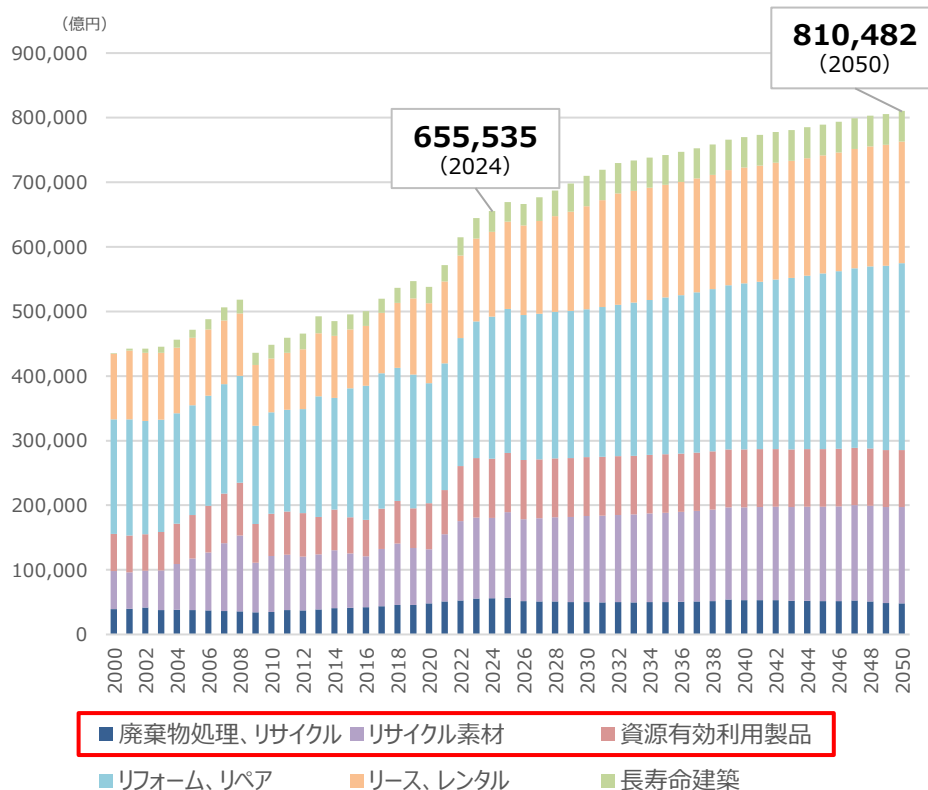


(注) 産業廃棄物処理業者の施設のみ。
(出所) 「産業廃棄物行政組織等調査」を基に作成。

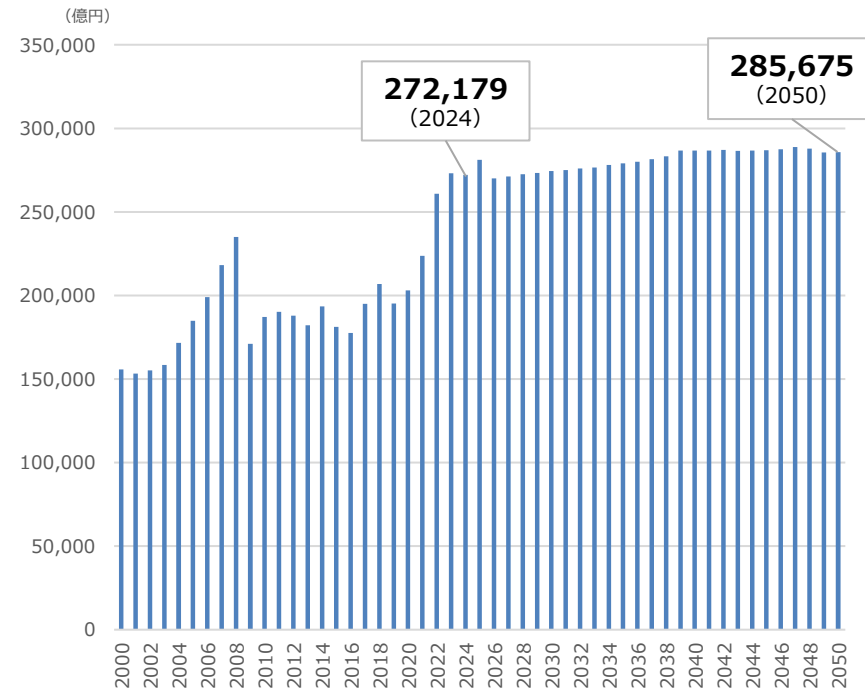
我が国の資源循環産業の市場規模

- 資源循環産業全体の市場規模は、年々上昇し、2050年には80兆円を超えると推計されている。
- 再生資源供給サプライチェーンに関連する分野の市場規模は、2050年にかけて微増傾向となると推計されている。

廃棄物処理・資源有効利用の市場規模



再生資源供給サプライチェーン関連の市場規模



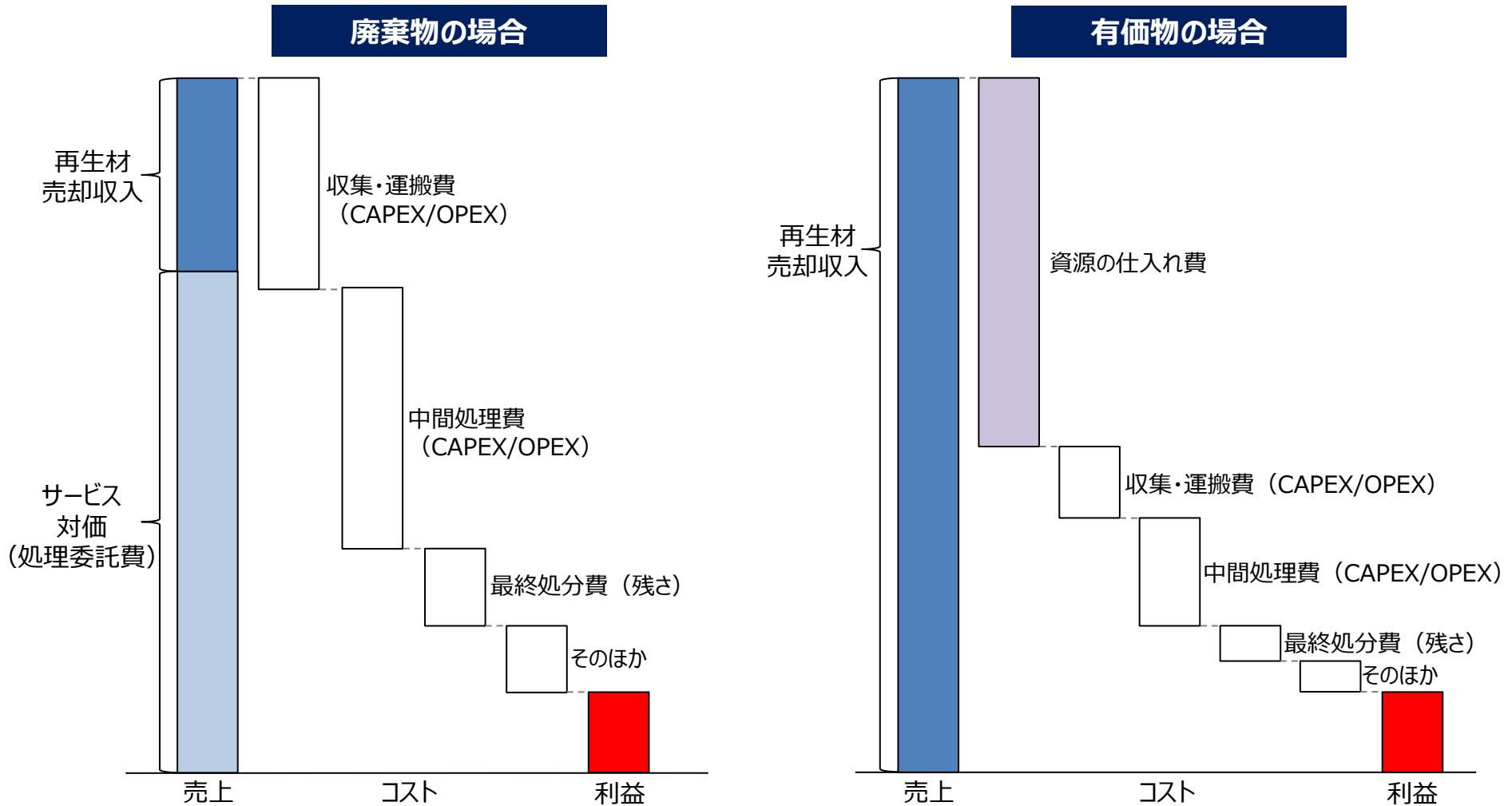
※「廃棄物処理、リサイクル」「リサイクル素材」「資源有効利用製品」の合計

(注) 「廃棄物処理、リサイクル」：産業廃棄物処理、一般廃棄物処理・し尿処理、一般廃棄物リサイクル、「リサイクル素材」：産業廃棄物リサイクル、「資源有効利用製品」：資源回収、中古自動車小売業等。

(出所) 「令和7年度環境産業の市場規模推計等委託業務 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」を基に作成。

資源循環ビジネスの利益構造のイメージ

- 廃棄物の場合、サービス対価（処理委託費）と再生材売却収入という二軸のキャッシュインがあることが特徴。有価物の場合、サービス対価がなく、また、資源の仕入れコストがかかる。
- 事業の拡大・高度化に向けて、安定した事業運営を実現するためには、再生材の長期購入契約や売却収入の向上、コストの縮小を行い、利益幅を拡大することが必要。



(注) 廃棄物の処理委託を受け、収集・運搬、中間処理を行い、再生材を売却するビジネスの想定ケース。

(注) 資源の仕入れ、収集・運搬、中間処理を行い、再生材を売却するビジネスの想定ケース。

資源循環ビジネスの拡大・事業性確保に向けた投資の例、主な資金調達手段

- 資源循環ビジネスの拡大・事業性確保に向けた投資の例として以下が挙げられる。

事業基盤の強化・拡大

【設備導入、工場建設】

- ・ 再資源化率向上による事業の高付加価値化
- ・ 省力化、高効率な設備への入れ替えによる生産性向上
- ・ 破碎・選別能力の強化による再生材の高品質化

【システム導入】

- ・ システム導入によるトレーサビリティ確保などを通じた効率性向上・サービス差別化

企業連携・業務提携・M & A

【出資、買収対価】

- ・ 合併事業への共同出資による企業連携
- ・ M&Aによる事業規模・エリア拡大

【システム導入】

- ・ ワンストップサービス提供等の業務提携、稼働率向上

マーケット拡大

【設備導入、工場建設】

- ・ 運搬車の増強による事業エリアの拡大
- ・ 処理可能品目の拡大による受入量拡大

【設備・システム導入】

- ・ 許可業以外の事業への参入
- ・ 再生材の販路拡大

設備導入の金額の例

プラスチックリサイクル工場：十数億～百億円

（建屋：設備＝1:1）

破碎機：数千万円/台

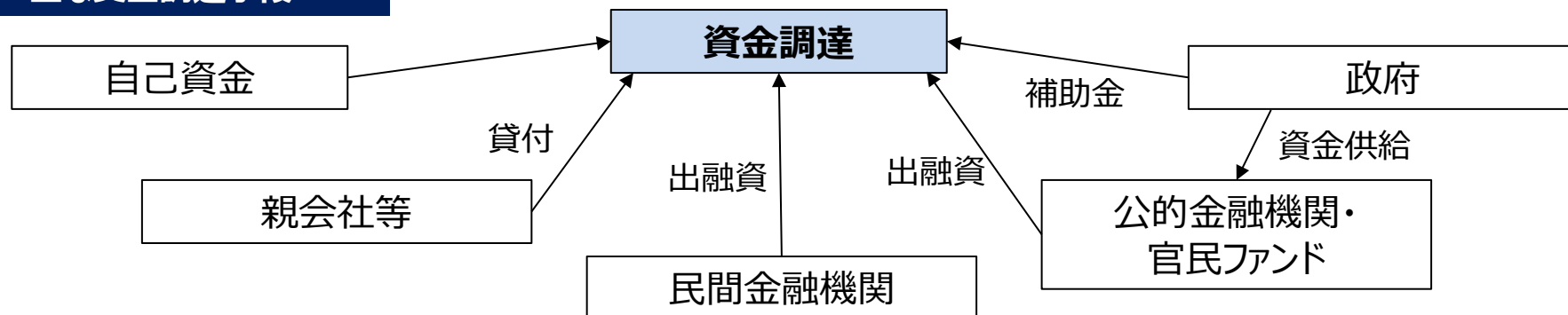
選別機：数千万～数十億円/台※

運搬車：数百万～数千万円/台

※ パレット等向け設備：数千万～数億円程度/台

自動車・家電向け設備：数億～数十億円程度/台

主な資金調達手段



資源循環産業の設備投資等の状況①

- 設備投資額について、廃棄物処理業は製造業と比較すると小さく、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業はさらに小さい。
- 内訳をみると、廃棄物処理業は機械装置の割合が最も大きく、車両運搬具等が続き、無形固定資産は小さい。

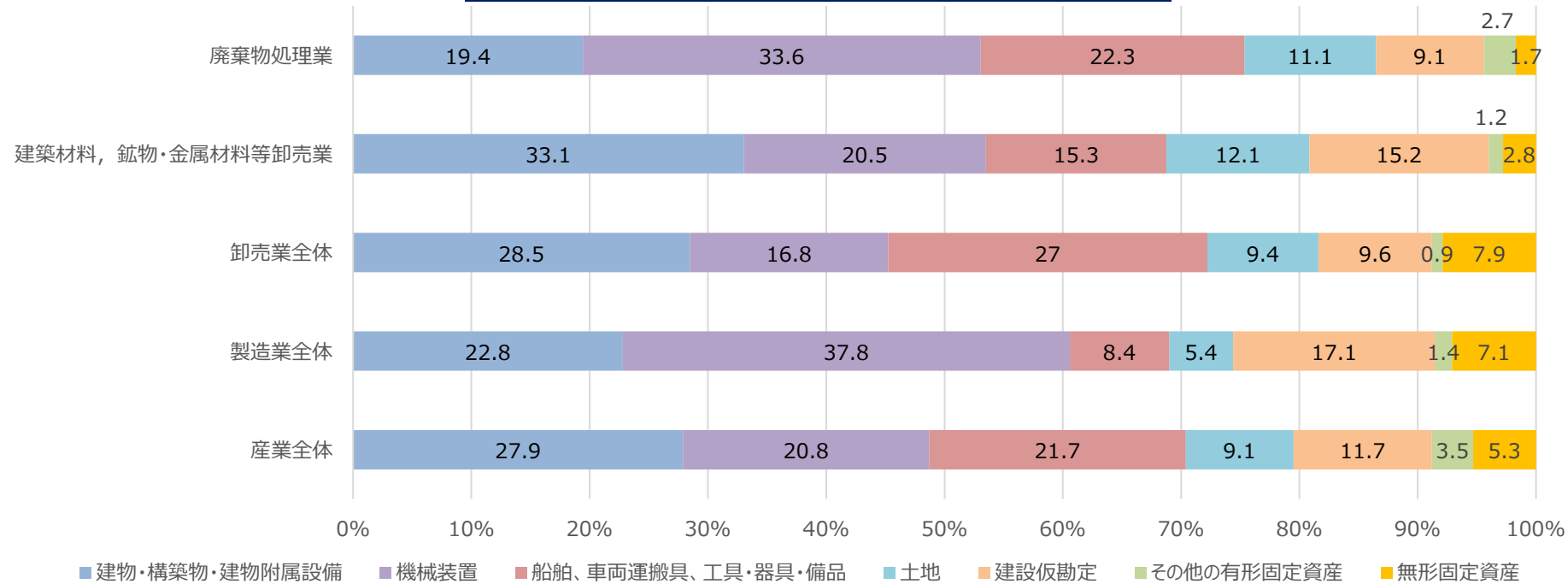
中小企業の1社あたりの年間設備投資額（2024年度）

単位：万円

廃棄物処理業	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業※	卸売業全体	製造業全体	産業全体
5,138	4,666	4,498	8,392	4,882

※金属スクラップのリサイクルを担う再生資源卸売業の他、建築材料卸売業や化学製品卸売業、石油・鉱物卸売業、鉄鋼製品卸売業、非鉄金属卸売業が含まれる。

中小企業の設備投資額の構成比（2024年度）

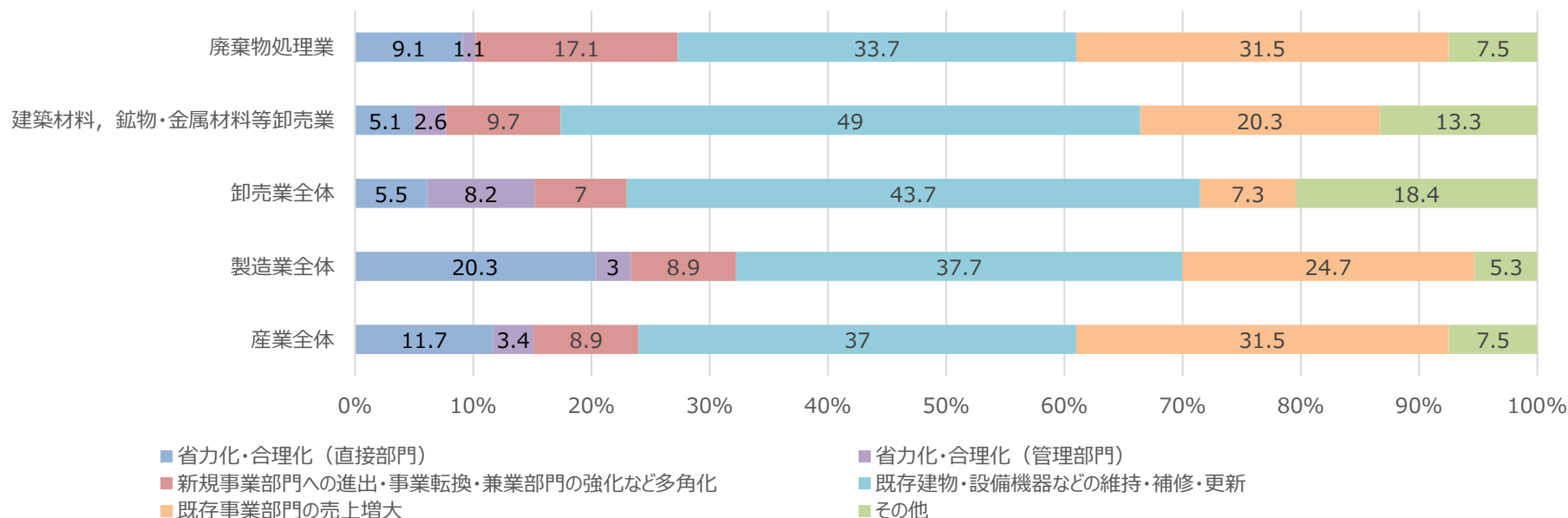


(注) 中小企業のみを対象とした調査結果。
(出所)「令和7年中小企業実態基本調査（令和6年度決算実績）確報」を基に作成。

資源循環産業の設備投資等の状況②

- 設備投資の目的について、廃棄物処理業は維持・補修・更新、既存事業部門の売上増大が多いが、他産業と比較すると、新規事業への進出等の多角化に対する投資の割合も大きい。
- また、1社あたりの研究開発費について、製造業全体と同程度の費用が投じられている。

中小企業の設備投資の目的別構成比（2024年度）



中小企業の1社あたりの年間研究開発費（2024年度）

単位：万円

廃棄物処理業	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	卸売業全体	製造業全体	産業全体
2,469	796	2,469	2,601	1,930

（注）中小企業のみを対象とした調査結果。

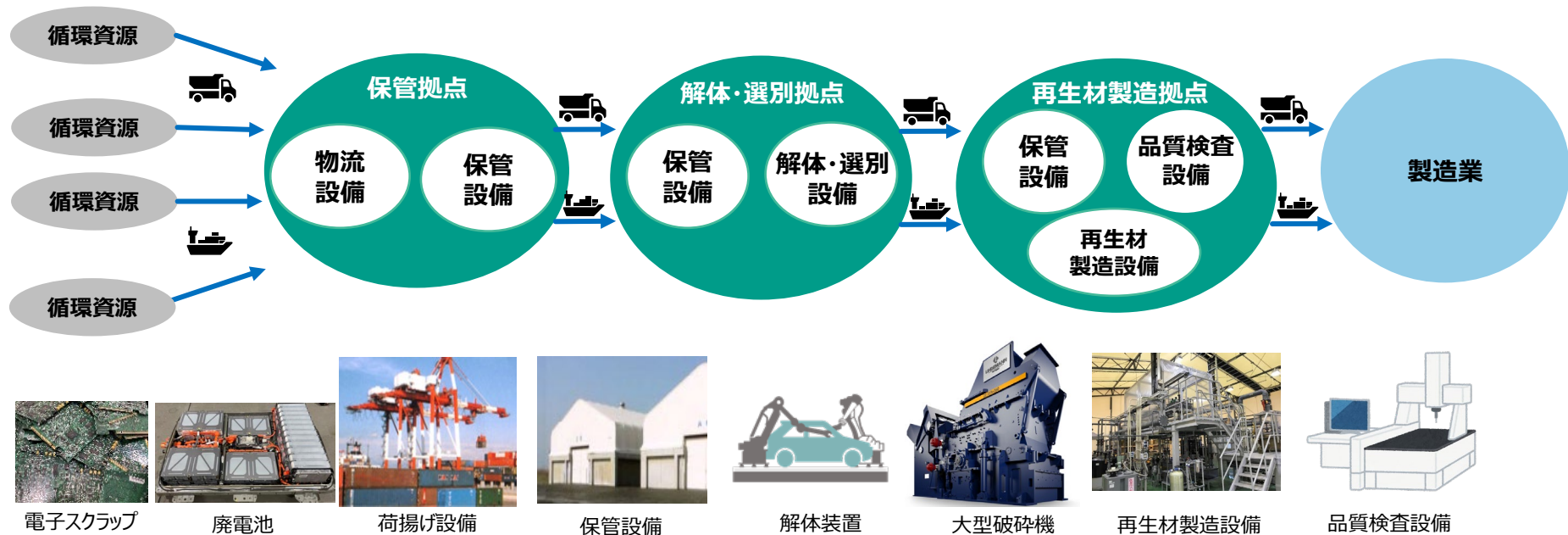
（出所）「令和7年中小企業実態基本調査（令和6年度決算実績）確報」を基に作成。

4. 政府の経済的支援策等

既存の支援策①-1 プラスチック・金属資源等の再資源化に対する投資促進支援

- 環境省では、資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材（レアメタル・レアアースをはじめとした重要な金属資源等）を供給するためのサプライチェーン上の各種拠点（保管、解体・選別、再生材製造等）に係る設備の集約化・高度化を行うための関連インフラ導入や実証事業の支援を実施。

令和8年度当初予算額：379億円（内訳 エネルギー対策特別会計：319億円、一般会計：60億円）
令和7年度補正予算額：31億円、 令和7年度当初予算額：233億円



既存の支援策①-2 再生材利用製品の製造等に係る設備導入に対する投資促進支援

- 経済産業省では、以下を対象に技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。
※補助額下限：1億円

令和8年度～令和10年度の3か年：200億円

1

再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

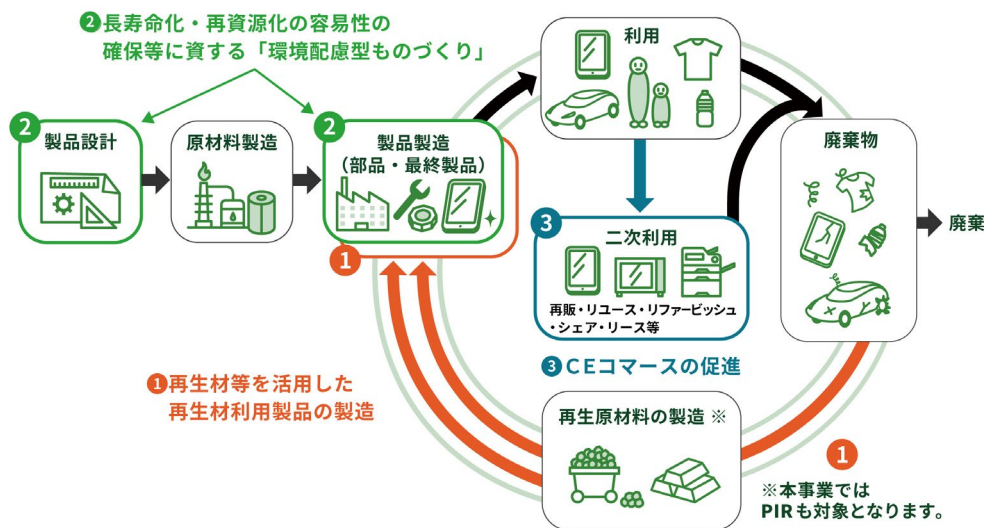
2

長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

3

リユース、リファービッシュ等のC E コマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

対象事業イメージ

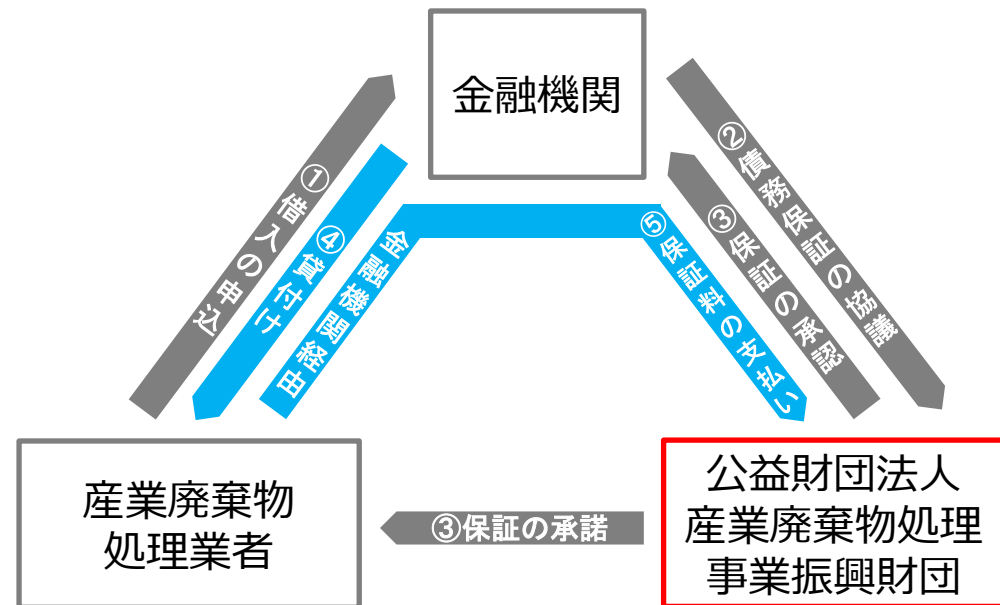


既存の支援策② 産業廃棄物処理事業振興財団における債務保証

- 産業廃棄物処理事業振興財団に基金を造成し、モデルとなる優良な処理施設の整備を進める 処理事業者等に向け、必要な資金の借り入れに対する債務保証を実施。

【事業内容】

保証対象	以下の事業の実施に必要な設備資金と開業後3年間の運転資金 ①「産業廃棄物処理特定施設整備法」で規定する特定施設の整備 ②共同で実施される処理施設の整備・研究開発等の事業 ③産業廃棄物処理施設の近代化・高度化 ④「再資源化事業等高度化法」等で規定する認定事業者が行う廃棄物処理施設の設置や再資源化工程高度化設備の整備 等		
保証割合	原則として保証先金融機関が行う融資額の50%以内	保証金額	原則として500百万円以内
保証料率	金融情勢に応じて、随時見直し	保証期間	10年以内(据置期間3年以内含む)

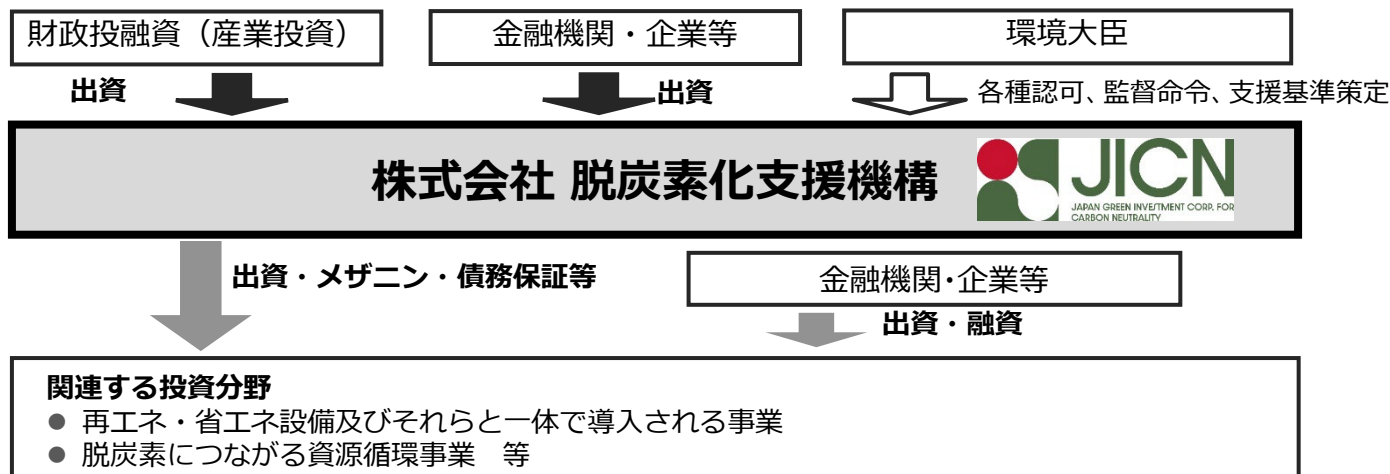


【実績】

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数：金額 保証対象	1件：495百万円 事業③ 管理型最終処分場 拡張	1件：150百万円 事業③ 管理型最終処分場 新設	1件：850百万円 事業③ 管理型最終処分場 拡張	1件：500百万円 事業③ 焼却発電施設新設	1件：500百万円 事業③ 廃タイヤ処理リサイクル 施設新設

既存の支援策③ 脱炭素化支援機構（JICN）による金融支援

- JICNは、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融資（リスクマネーの供給）を行う環境省所管の官民ファンド。資源循環に係る企業に対しても資金供給の実績がある。



支援例：エム・エム・プラスチック株式会社（千葉県富津市）が主導するプラスチックリサイクル事業※

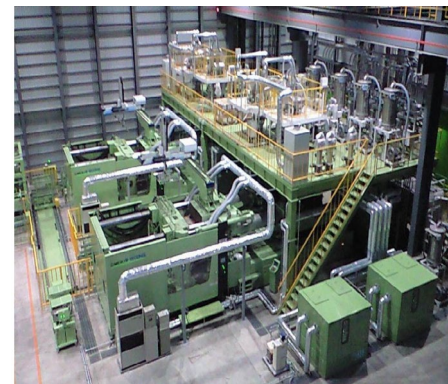
※国内事業者が運営するプラスチック資源循環に係る事業への支援案件として、JICNが初めて公表（2026/4/9）した事例

事業概要：

- 容器包装リサイクル法に基づき、一般家庭から排出される廃棄プラスチックを自治体経由で回収し、再生プラスチックを使ったペレットや物流用パレットを製造・販売する事業。
- 近年高まるプラスチック資源循環への社会的要請を受け、再商品化処理能力の拡充を図るべく、容器包装プラスチック3万トンの回収量増加を目指すとともに、それに対応するための工場を増設する予定。
- 廃棄プラスチックの焼却及びバージン材由来のプラスチックの原料調達や製造等に伴うGHG排出削減への貢献が期待。

資金供給形態：劣後ローン及び優先出資

総出融資実行額：60億円



プラスチックパレット製造設備

既存の支援策④ 日本政策金融公庫による特別貸付制度

- 日本政策金融公庫は、政策金融機関として、一般の金融機関が行う金融を補完しつつ、中小企業・小規模事業者などの資金調達を支援するための業務を担っている。
- 資源循環関連では、再資源化事業等高度化法の認定事業者に対する特別貸付制度がある。

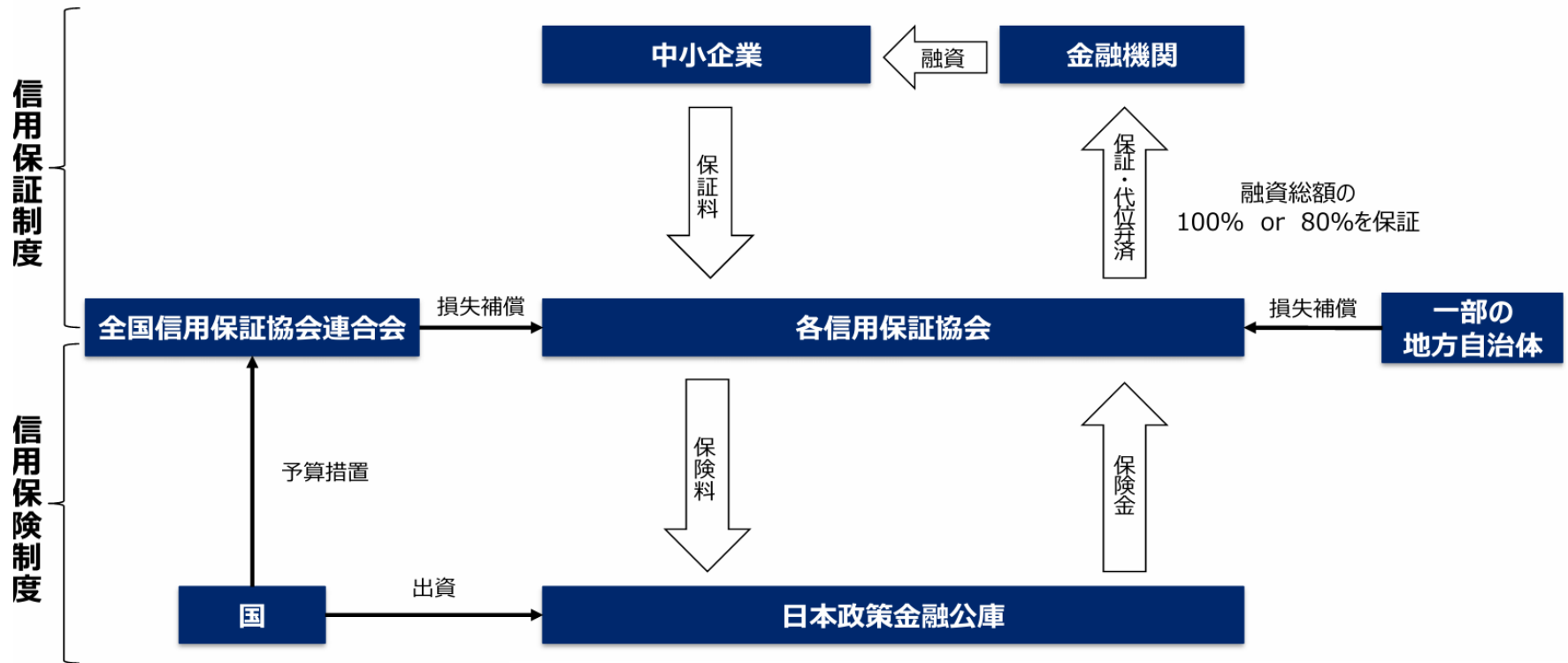


環境・エネルギー対策資金（再資源化事業等高度化関連）

対象事業者	再資源化事業等高度化法に基づく、高度再資源化事業計画、高度分離・回収事業計画又は再資源化工程高度化計画の認定を受けた方
資金使途	当該計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 (中小企業事業に係る再資源化工程高度化計画については、設備資金のみ)
融資限度額	国民生活事業：7,200万円 中小企業事業：7億2千万円
返済期間	設備資金：20年以内＜うち据置期間2年以内＞ 運転資金：10年以内＜うち据置期間2年以内＞

既存の支援策⑤ 信用補完制度に基づく信用保証

- 全国に51ある信用保証協会が、中小企業による民間金融機関からの借入れに対して「信用保証」を付与することで、資金調達をサポート。万一、何らかの事情で中小企業が返済ができなくなった場合には、当該中小企業に代わって信用保証協会が債務を弁済（代位弁済）。「代位弁済額」の一部を日本政策金融公庫が保険金支払により補填（信用保険）。
- 一般枠は多様な業種の中小企業が対象（資源循環業も対象）であるが、保証額上限は最大2.8億円。
※保証額上限（普通＋無担保）：2.8億円



既存の支援策⑥ 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

- 環境省では、脱炭素に資する設備投資等を行う中小企業等に対する融資について、利子補給事業を行っている。
- 資源循環についても、二酸化炭素の排出削減に資する事業については、対象となる。

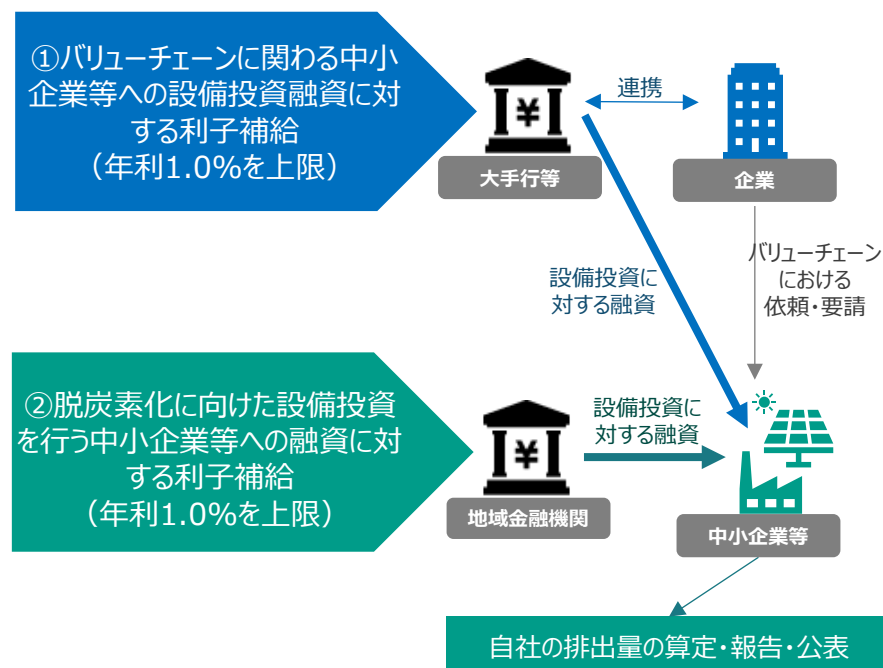
事業概要

- バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を実施。
- 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を実施。

利子補給率：最大1.0%

利子補給期間：最大3年間

1 案件あたりの交付対象融資額：最大10億円



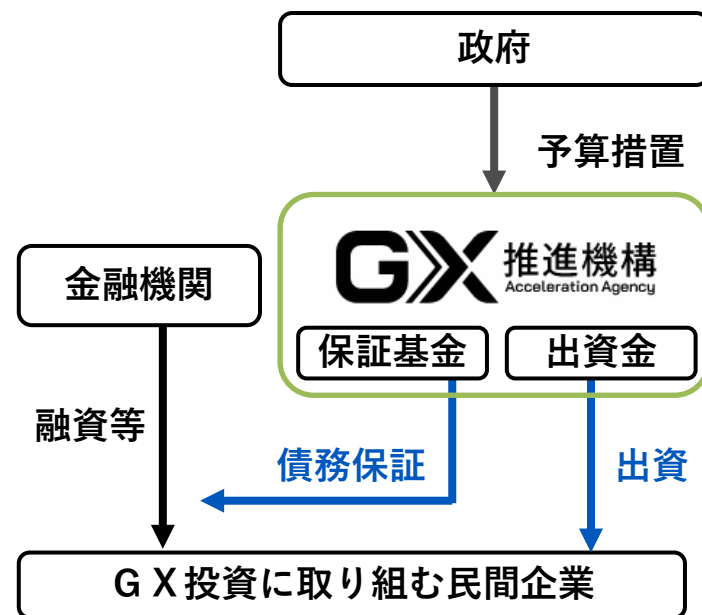
既存の支援策⑦ GX推進機構による金融支援

- **GX推進機構**は、GX推進法に基づき、株式会社形態ではない認可法人として、産金学官が連携して、設立。
①GXに資する事業への債務保証・出資等の金融支援、②カーボンプライミング関連業務、③GXに関する調査・研究や異業種連携等のハブ機能等を担う。
- 金融支援業務を開始して以降、民間企業・金融機関から既に100件を超える相談が寄せられており、水素製造・供給プロジェクトや製造業の脱炭素化投資、GXディープテック・スタートアップ等、支援対象候補は徐々に増加。

< GX推進機構の活動状況 >

- 2024年5月 法人設立
- 2024年7月 金融支援業務開始
- 2025年7月 GXディープテック・スタートアップへの金融支援決定を公表
✓ 次世代リチウムイオン電池の開発・製造を行う、TeraWatt Technology Inc.社への出資を公表。
- 2025年9月 InnoEnergy、JETROとのMOC締結
✓ 国内外のイノベーション・エコシステムを構築・強化、日EU 双方の GX 技術を有するスタートアップ支援の協業に向け、欧州・InnoEnergy、JETROとのMOCを締結。
- 2026年3月 グリーン鉄、水素、脱炭素電源投資への債務保証支援を公表
✓ ①JFEによる新電気炉の導入、②レゾナックによる廃プラスチック由来等の水素を原料とした燃料アンモニア製造、③中国電力・北海道電力による原子力発電及び水力発電投資へを支援。
- 2026年4月～ 排出量取引制度等のカーボンプライミング業務の本格稼働

< GX推進機構の金融支援業務 >



既存の支援策⑧ 地域資源循環の促進支援

- 環境省では、地域資源循環の推進のため、資源循環自治体フォーラムやモデル実証事業支援等を実施。

資源循環自治体フォーラム

開催スケジュール

- 第2回 資源循環自治体フォーラム
 - ・ 令和8年8月6日に東京都（大手町プレイス ホール&カンファレンス）で開催予定
- 各地方において、フォーラムを開催
 - ・ 地方版（6箇所）を開催



第2回資源循環自治体フォーラムの内容

第一部、第二部

- 環境大臣、東京都知事登壇予定
- 各府省庁から最新の政策について一堂に発信
 - ・ 内閣府（地方創生）、消費者庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省も参加
 - ・ 金融機関、日本経済団体連合会等からの取組のご紹介

第三部

■ 主要テーマごとに企業と自治体がセッション

プラスチック	金属資源・重要鉱物	太陽光パネル	リユースファッション
オフィスビル	リチウムイオン電池	家庭ごみの分別回収	食品ロス 食品リサイクル

■ ブース展示・参加者交流

地域の資源循環促進支援事業（モデル実証事業）（実施期間：令和7年度～令和9年度）

1年目支援

自治体・事業者が連携
事業実施にかかる費用支援

【地域の主な課題】

- ・ 地域経済の衰退
- ・ 地域コミュニティの希薄化
- ・ 廃棄物処理コストの負担
- ・ 森林資源の荒廃

【CEの取組】

- ・ 省資源・廃棄物の発生抑制
- ・ 製品等の長期使用・有効利用
- ・ 資源の循環利用・再生利用
- ・ 再生可能資源の利用

2年目支援

ビジネスへの実装に向け、マーケティングの視点を入れた実装計画を策定